

平成 26 年 米原市議会 第 1 回定例会

健康福祉常任委員会記録

平成 26 年 3 月 12 日

平成 26 年 3 月 13 日

【閲覧用】

米 原 市 議 会

平成 26 年第 1 回定例会健康福祉常任委員会記録

【第 1 日】

1. 日 時：平成 26 年 3 月 12 日(水) 午前 9 時 28 分～午後 4 時 41 分
2. 場 所：山東庁舎 別館 3 階 第 1 委員会室
3. 出席委員：北村喜代隆委員長、藤田正雄副委員長、今中力松委員
中川雅史委員、鏝田明委員、前川明委員（6 名出席）
4. 欠席委員：堀江一三委員
5. 職務出席：的場收治議長
6. 議会事務局：春日局長、古野主任
7. 傍聴議員：太田幸代議員、澤井明美議員、山本克巳議員、吉田周一郎議員
松崎淳議員
8. 一般傍聴：なし
9. 説明者および補助員（執行部職員）
平尾市長、西田副市長、山本教育長
健康福祉部：佐竹部長、岩山理事
（福祉支援局） 馬淵局長、服部副参事、澤村主幹
（高齢福祉課） 竹腰課長、的場課長補佐、石河主査
（健康づくり課） 堤課長、西澤課長補佐
（子育て支援課） 丸本課長、口分田課長補佐、須戸課長補佐、鳶課長補佐、
阿原主幹、川西主査
（社会福祉課） 世森課長、松居課長補佐、北村主幹
市民部：膽吹部長
（保険課） 千種課長、庄司課長補佐
（収納対策課） 吉田課長
総務部：中谷部長
（総務課） 北村次長
（財政課） 上村課長
市長直轄組織：
（政策調整課） 山田次長

【第 2 日】

1. 日 時：平成 26 年 3 月 13 日(木) 午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分
2. 場 所：山東庁舎 別館 3 階 第 1 委員会室

3. 出席委員：北村喜代隆委員長、藤田正雄副委員長、今中力松委員
中川雅史委員、堀江一三委員、鏝田明委員、前川明委員（総員出席）
4. 欠席委員：なし
5. 職務出席：的場收治議長
6. 議会事務局：春日局長、安田主幹
7. 傍聴議員：太田幸代議員、松崎淳議員
8. 一般傍聴：なし
9. 審査結果：

議案番号	件名	審査結果
議案案4号	平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、健康福祉常任委員会の所管に属する事項	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第5号	平成25年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第6号	平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案案7号	平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第8号	平成25年度米原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第14号	平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉常任委員会の所管に属する事項	賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第15号	平成26年度米原市国民健康保険事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第16号	平成26年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定

議案第 17 号	平成 26 年度米原市介護保険事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 18 号	平成 26 年度米原市後期高齢者医療事業特別会計予算	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 25 号	米原市子ども条例策定審議会条例の廃止について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 26 号	米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 30 号	米原市障がい者計画等策定委員会条例の制定について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 31 号	米原市子ども条例の制定について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
議案第 49 号	湖北地域介護認定審査会共同設置規約の変更について	総員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定
意見書第 2 号	「医療・介護確保法案」の撤回を求める意見書案	賛成少数により否決とすべきものと決定

【 1 日 目 】

午前 9 時 2 8 分 開会

○北村喜代隆委員長

ただいまの出席委員は、6名であります。堀江一三委員におかれましては、所用で欠席という届けが出ています。

定足数に達しておりますので、ただいまから、米原市議会健康福祉常任委員会を開会いたします。

昨日、市内の全中学校の卒業式でした。市内の416人が卒業してくれました。卒業式の中では、東日本大震災が3年前にあったということで、どこの学校でも黙禱から始まったと思います。そんな災害を振り返ることができて、それもよかったのかなと思います。さて3月といいますと、春の息吹が感じられる、そういう季節ですが、雪の日、穏やかな日、これが交互に訪れるということで、皆さん風邪をひかないように御注意いただきたいと思います。委員の皆さんには、そういう中でも息災にお集まりいただきまして喜んでいただいております。今日、明日との健康福祉常任委員会ですが、皆さんの慎重な審査をお願いしまして冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本委員会に会議事件説明のため出席を求めた者は、市長、副市長、教育長外関係職員であります。本日の委員会に、堀江一三委員から欠席の届けが提出されておりますので御報告いたします。なお、議長は職務出席です。傍聴議員は、太田幸代議員、澤井明美議員、吉田周一郎議員、松崎淳議員であります。ただちに本日の会議を開会します。

はじめに、市長より御挨拶をお願いします。

○平尾市長

皆さんおはようございます。議員のみなさんそれぞれお忙しいなか御出席を賜りました。まことにありがとうございます。今ほどもございましたように、3月に入りまして、このまま雪のない冬かなというふうに思っていましたら、先週末、そして今週のはじめ厳しい寒さに見舞われまして、市内雪景色となりました。間もなく暦の上では春分ということですが、寒くなったり暖かくなったりということです。体調にはお互い十分に気をつけてまいりたいと考えています。

さて、昨日3.11ということで、3年が経過をいたしました。改めまして、震災により犠牲になられた方々に対して心より哀悼の意を表したいと思います。現在被災地では復興に向けまして鋭意進められていますが、一方では放射能被害により、今なお住み慣れたふるさとにあるいは地域に帰ることができない、避難から難民状態になっているというふうな状況でもあります。そういう意味では、

9万人以上の方が今なお仮設住宅に3年を経過して住んでおられるということにつきましても、我々は他山の石ということでなしに我が事として引き続き被災地に対する復興支援続けてまいりたいと思いますし、この震災に対する教訓、今後のまちづくりにしっかりと位置づけ、防災対策についてはこれを遺憾なく生かしていきたいこのように新たに覚悟しているしだいです。

さて、本委員会にお願いする案件でございます。市民部及び健康福祉部の所管します平成26年度一般会計及び各特別会計当初予算を初めといたしまして、平成25年度一般会計及び各特別会計補正予算、条例の廃止と条例の制定などについてでございます。以上の案件につきまして慎重な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○北村喜代隆委員長

ありがとうございました。それでは早速議事に入ります。

(市民部)

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、市民部の所管に属する事項 **<保険課>**

○北村喜代隆委員長

まず市民部からです。付託を受けました議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、市民部の所管に属する事項を議題とします。提出者の説明を求めます。

○膽吹市民部長

おはようございます。御苦労さまでございます。本日、今ほど御案内のありました議案第4号の平成25年度の補正予算から特別会計につきましても、議案書により説明をさせていただきますが、議案第14号からの平成26年度の特別会計並びに一般会計につきましても、主要事業説明書とあわせて今日、お手元にお配りしましたこの資料に基づきまして担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○千種保険課長

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、市民部保険課の所管に属する事項について説明します。今回の補正は、一般会計の繰出金等に連動した国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計に係る補正、また(仮称)医療福祉複合施設整備事業に係る設計監理委託料の減額、また後期高齢者医療広域連合への負担金等の確定及び精算に伴う補正などをお願い

するものです。まず、国保特別会計に関連する補正ですが、補正予算書25・26ページをごらんください。3款民生費・1項社会福祉費・5目国民健康保険費・28節繰出金の減額につきましては、70歳から74歳にかかる医療費自己負担割合の引き上げが平成26年4月以降実施されますが、既得権者の経過措置が取られることに伴い、高齢受給者証の再交付等にかかる経費として、国庫補助である高齢者医療制度円滑運営事業補助金が追加交付されることにより、事業費繰出金の減額をお願いするものです。次に、8目社会福祉施設費・13節委託料の減額につきましては、入札執行により金額が確定したことによる設計監理委託料を減額するものです。

次に後期高齢特別会計に関連する補正としまして、補正予算書27・28ページをごらんください。4款衛生費・1項保健衛生費・4目後期高齢者医療費・19節負担金補助及び交付金の減額につきましては、平成24年度後期高齢者医療広域連合市町負担金の確定、精算に伴い増減補正をするものです。28節繰出金につきましては、保険基盤安定対策負担金の交付決定に伴う繰出金と健康診査事業の決算見込に基づく繰出金の減額補正をするものです。

次に、歳入について説明します。13・14ページをごらんください。14款県支出金・1項県負担金・2目衛生費負担金・1節後期高齢者医療費負担金につきましては、広域連合保険基盤安定対策費負担金の決定に伴い減額補正をするものです。

次に、17・18ページをごらんください。19款諸収入・5項・2目雑入・4節衛生費雑入のうち、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金精算金につきましては、広域連合への平成24年度負担金分の確定、精算に伴い追加補正をするものです。

次に、19・20ページをごらんください。20款・1項市債・8目民生費・1節社会福祉施設整備事業債1,670万円は、設計監理委託料について入札執行により金額が確定したことによって減額調整します。

○北村喜代隆委員長

説明が終わりました。御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○藤田正雄副委員長

後期高齢者医療の精算金で24年度の精算金で3,500万円ですか、25年度も3,000万ほど負担金減額ということだが、今回、後期高齢者医療の保険料も5、6%引き上げということだが、過大な予算で負担金とかが積算されているのではと考えられるが、広域連合の議員さんは市長さんですかね。今回保険料の引き上げもされるが、そこら辺の考え方、どう考えておられるか聞きたい。

○千種保険課長

これにつきましては、広域連合のほうから試算してこちらに負担金として示されているものですので、独自に決めているものではございませんので御理解いただきたいと思います。

○藤田正雄副委員長

市長、議会があったと思うが議論はなかったか。

○平尾市長

全ての市内の市町長が議員として登場していますので、確か反対なしで全員一致で原案に賛成という形で議論がされ、結果が出されたということでございます。

○藤田正雄副委員長

今後どうしても国保の広域化とかそういう話もある中で、身近から遠くなってしまいますので、引き上げされてもこちらの議員としても議論の場にできないということもあるので、しっかりと精査をよろしくお願いしたいと思う。

○平尾市長

確かにその辺は後期高齢者医療の関係での広域議会になって、市長という立場で議会で承認を得て、議員として広域議会に参加させてもらっていますが、藤田副委員長がおっしゃるように、なかなか自分たちの手元の問題を、滋賀県下全体の中で議論し尽くしてやるということには、なかなかなりにくいということはあるなと私も実感として、広域での議論をしていくのがどうなのかということはあるんですが、制度として出来上がっているものですので、その中でどう改善していくかは大きな課題ですが、今のところ我々としては、県下の中での全体の議論の中の結論に従っていかざるを得ないということでございますので御理解いただきたいと思います。

○鏝田明委員

医療福祉複合施設整備事業の中で、歳入は1,670万円、歳出が1,761万円、これは入札の残と言われたと思うが、かなり大きな残になっているが当初の設計の段階でこういう設計をしてほしいという希望がかなり膨らんでいて、それがかなり精査されて減ってきたのか、減ってきた理由をもう少し具体的に説明していただきたい。

○千種保険課長

入札の結果として安くなったということで、経緯というよりは制度設計を示しながら、仕様書もきちっと示しながら、何者か入札していただいた結果として安いところをお願いすることになったということです。

○鏝田明委員

安くなったということは評価できると思うが、安かろう悪かろうではいけない

ということになる。何者かで入札されて競い合った結果がこうなったと思うが、当初の市がきちっとこういう形でやりたいという構想どおりやっていた中での、ただ競争した中での結果としてこういう結果になったということでのいいのか。

○ 膽吹市民部長

今回の入札の執行残が大きくでたという部分での御疑念ですが、こちらのほうとしましては、国の基準に基づいての積算方法であり、さらには仕様等概要、この前お示しいたしました図面等中身の内容、趣旨、考え方をつまびらかに、明らかにして入札をさせていただきました。その結果このような形で大きく当初の予算の見積額よりも低い落札であったということで、結果に基づいての減額補正ということで御理解いただきたいと思えます。

○ 鏑田明委員

わかりました。後で補正を組まなければならないということがないようにだけはお願ひしたい。

○ 北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○ 北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第 5 号 平成25年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

< 保険課 >

○ 北村喜代隆委員長

次に、議案第 5 号 平成25年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○ 千種保険課長

議案第 5 号 平成25年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について説明します。1 ページですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,233万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,320万1,000円とするものです。

歳出から御説明します。10・11ページをお開きください。1 款総務費・1 項総務管理費・1 目一般管理費につきましては、先ほど一般会計で御説明しました国庫補助である高齢者医療制度円滑運営事業補助金48万7,000円が追加交付された

ことに伴い、一般財源を減額した財源更正をするものです。次に、2款保険給付費・1項療養諸費、及び2項高額療養費、3款・1項後期高齢者支援金等につきましては、療養給付費等負担金・調整交付金の概算交付決定に伴い、一般財源を増額した財源更正をするものです。

次に12・13ページをごらんください。7款・1項共同事業拠出金・1目高額医療費共同事業拠出金及び2目保険財政共同安定化事業拠出金の19節負担金補助及び交付金については、連合会からの概算額決定による減額をお願いするものです。8款保健事業費・1項特定健康診査等事業費・1目特定健康診査等事業費・13節委託料572万7,000円の減額につきましては、国保保険者として実施しています特定健康診査について、受診者数の実績に基づき不用となる委託料、集団健診分280万3,000円と個別健診分40万4,000円を減額するものです。また、受診率向上を目指し、電話等で受診勧奨を行う未受診者対策委託料について、入札執行差額により不用となった金額を減額するものです。更に、特定保健指導の充実を目指し実施してきました医療費分析業務委託料につきましても、随意契約で不用となった104万6,000円を減額するものです。11款諸支出金・1項償還金及び還付加算金・3目償還金・23節償還金利子及び割引料については、平成22年・23年度分の国県支出金の療養給付費等負担金に係る返還経費です。

次に歳入ですが、6ページ・7ページをごらんください。3款国庫支出金・1項国庫負担金、及び3款国庫支出金・2項国庫補助金、及び、次の9款繰入金・1項他会計繰入金等につきましても一般会計で御説明しましたが、国庫補助の高齢者医療制度円滑運営事業補助金が追加交付されることに関連した補正です。2項基金繰入金・1目・1節国民健康保険事業基金繰入金の減額につきましては、歳出で御説明しましたが、保健事業・特定健診事業費を減額することに伴い、また前年度繰越金を1億1,966万円をすることにより、基金からの繰入金の減額を行い財源調整を行うものです。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○藤田正雄副委員長

高額医療の共同事業ですとか保険財政の共同安定事業が、かなり減額補正ということになっているが、高額医療とかは減っているということか。何年か平均という形で試算されたと思うが、かなり減っている原因についてお知らせいただきたい。特定健診で500万円ほど減額しているが受診率が下がってきているということではないか。

○堤健康づくり課長

2点目の特定健診等の受診率が下がっているかどうかとかの御質問ですが、今回の補正につきましては、当初予算として見込んでおりました受診者数を実績的には下回ったということで減額補正するものです。受診率については現在のところは、昨年24年度が47.1%という特定健診の法定の報告数値になっていますので、それに見合うような推移では今来ております。ただし個別健診、まだ医療機関での健診は確定していませんので、その分で若干の伸びが最終的にはあるかなと思っておりますが、だいたい昨年度並みくらいの受診率に落ち着くのではないかと見込んでおります。

○千種保険課長

1点目の減額補正につきましては、当初の交付決定額というのは前年度24年度の医療費で作成していますが、今回、国のほうは、間違えました。済みません。うちのほうは当初予算は数年の医療費の推移で算定してきたわけですが、国のほうは24年度の医療費で実績を基にして給付費を算定していただいているんです。24年度は全国的に低く推移したこともありまして、大きく減額されたということが大きな要因です。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

**議案第6号 平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算
(第5号) <保険課>**

○北村喜代隆委員長

次に、議案第6号 平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○千種保険課長

議案第6号 平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第5号)について説明いたします。1ページですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ599万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,550万6,000円とするものです。

歳出から御説明します。8ページ・9ページをごらんください。1款総務費・

1項施設管理費・1目一般管理費・13節委託料の減額につきましては、地域医療振興協会より医師や理学療法士の派遣を受けていますが、この派遣の実績、執行見込みの精査による不用額を今回減額します。次に研究研修費につきましては、国、県の医師会負担金につきましては、派遣元で負担をしていただいているということで不用となったことによる減額を行います。次に、2款・1項医業費・1目医療用機械器具費・18節備品購入費につきましては、患者の動向等と並びに新施設整備との調整を図り選定した結果、不用となるものを購入しなくなり減額をするものです。

続いて歳入について説明します。6ページ・7ページをお開きください。1款診療収入・1項外来収入につきましては、患者の利用状況から収入見込額を算出し、減額分を補正します。4款繰入金・2項基金繰入金・1目・1節国民健康保険直営診療所事業基金繰入金については、歳出の減により繰入金を減額し財源の調整を行うものです。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○前川明委員

患者が減ったというか簡単に説明されたが、データの的に人数等去年からの割合とかデータとしてわかれば教えてほしい。

○庄司保険課長補佐

まず患者数ですが、前年度24年度と比較しますと24年度が一月あたり580人という実績になっておりますが、25年度については2月末までの月平均でいきますと約550人ということで、30人ほど一月患者数が減るという状況です。

○前川明委員

前年度と比べると減っているが、医師が変わられたというのもあるが、大変人気があったので、減った原因とか何かつかまれているのか。

○千種保険課長

夏以降減ってきましたので、同じ診療圏に開業されたところがありまして、そちらのほうへ行かれていますのではないかというふうに思っています。

○前川明委員

運営の仕方が若干変わってきて、診療時間とかも大分変更されてきているので、その辺もう少ししっかりと分析して、使い勝手がよいようにしてもっと患者さんに来てもらえるようにしてほしいが、診療時間との関係はどのように改善策とか考えておられるか。

○千種保険課長

もちろん直営であっても患者さんが多いのにこしたことはないのですが、開業医の先生でやっていただいているところはそれはよしとして、先生方をお願いしているのは、終末期とか在宅で往診とか希望される方のところへ行っていただくということを重点的にお願いしています。そういった関係で訪問診療は前年度に比べまして月平均10人はふえております。また、患者さんのほうからも開業医の先生は往診をしてもらえないので、してもらえるところに移るように言われてきたと言って、直接保険課におっしゃってこられる方もいらっしゃるので、患者の数を効率よくこなすというよりは、求められているところに丁寧に対応していただいていると思っております。後期高齢者の診療収入につきましては前年度よりふえております。直営診療所として必要な機能が果たせていると考えています。

○前川明委員

わかりました。診療所の方針、やり方が変わったので地域の皆さんのとまどい等があるので、もう少し使いやすいうように今後も最善を尽くしていただきたいと思う。

○藤田正雄副委員長

委託料の考え方ですが、先ほどの議論の中で患者数に比例するというか、患者数によって委託料は変更される形になるのか。

○千種保険課長

患者さんお1人当たり500円ずつ払わしていただいております。

○藤田正雄副委員長

年間の診療時間とか診療日数、医師と理学療法と両方合わせての委託料の減になっているが、これは医師分、理学療法分のどちらが減っているとか、その辺の内訳はわかるか。

○千種保険課長

医師の派遣委託料につきましては、半日で6万円、一日で10万円にプラス患者数に1人当たり500円をお支払いしてしまして、実績からしますと理学療法士は1時間あたりいくらという形でお支払いしています。そういう関係で当初リハビリ事業を、医療のリハビリを充実させていくということで見込みを立てていたのですが、思った以上に患者数が伸びなくて、理学療法士の派遣委託料を大きく減額することになりました。

○藤田正雄副委員長

実態的に少ないということだが、具体的に今後理学療法士の活用とか方策とか考えておられるか。

○千種保険課長

医者の指示でリハビリが必要であるとなったら、今、毎週水曜日午後お願いしていますが、この日数をふやしていくということにつきましては、方針としては変わっておりませんので、患者数というよりは先生が必要と診断していただければ、そのように対応できるように地域医療振興協会のほうにもお願いしておりますので、その体制は整えられると思っています。

○藤田正雄副委員長

ぜひそういう、今後在宅でリハビリの強化をしてかなければならないと思うので、先生と理学療法士と連携をとってやっていただく必要があると思う。

○千種保険課長

同じ医療圏の中に近江診療所がありまして、そちらが主に訪問のリハビリをやっていると思います。そういったこともありまして、今後はその辺をお互いの機能分化をしながら、役割を整理しながら進めていきたいと思っています。通所リハビリのように希望された方がリハビリできるわけではなく、医者の診察を受けていただいて指示があってこそリハビリにつながっていきますので、その辺は御理解いただきたいと思います。米原診療所の患者さんになっていただかないと、そこではリハビリはできませんので。

○北村喜代隆委員長

米原診療所のリハビリの部屋については、新たに思いがあって設置されたと思うので、そのような医師の指示によってということだが、その辺のPRが不十分ではないのかなというふうにも思うので、利用率を上げるようにリハビリが必要な患者さんに来ていただけるような、そんなPRをしてもらう必要があると思うが、その辺どうか。部長いかがか。

○膽吹市民部長

全体的に米原モデルの中で、米原近江圏域の医療に関してどのようにしていくかというところで、一つの方向性なり考え方を示させていただいております。その中で、米原診療所についても課長言いましたように、機能分化していきながらよりよい方向で、さらには各開業医の先生との連携も含めていきながら、リハビリ機能のある施設ですので、施設の特徴を生かしながら今後整理をしていきたいと考えております。

○北村喜代隆委員長

よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第 8 号 平成 25 年度米原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)

< 保険課 >

○北村喜代隆委員長

次に、議案第 8 号 平成 25 年度米原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○千種保険課長

議案第 8 号 平成 25 年度米原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 I 号)について説明いたします。1 ページですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 149 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 1,520 万 1,000 円とするものです。

歳出から御説明します。8 ページ・9 ページをお開きください。1 款総務費・1 項総務管理費・2 目健康診査事業費・13 節委託料の減額につきましては、先ほど申し上げましたが、集団健診並びに医療機関に委託している健診の受診件数の減少により、また健康診査の実績により不用額を精査し補正するものです。次に、2 款・1 項・1 目後期高齢者医療広域連合納付金・19 節負担金補助及び交付金につきましては、基盤安定繰入負担金について、額の確定に伴う補正が主なものです。

次に、歳入についてですが 6 ページ・7 ページをお開きください。3 款繰入金・1 項他会計繰入金・1 目・1 節一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定負担金の決定に伴い、また健診審査事業の実績に伴い減額補正をするものです。4 款諸収入・1 項延滞金、加算金及び過料、1 目・1 節延滞金につきましては 6,000 円の追加、2 項・1 目・1 節受託事業収入の減額については、健診の実績に伴う減額分を補正するものです。5 款・1 項・1 目・1 節繰越金 57 万 1,000 円は、平成 24 年度決算に伴う繰越金を増額補正するものです。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。説明が終わりました。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○藤田正雄副委員長

健診事業は全額広域連合からの歳入で賄っているのか。自己負担とかは全然ないのか。

○堤健康づくり課長

受託しています健診事業ですが、委託単価がございましてその委託料に沿って収入が入っておりますが、健診料については全額、自己負担金なしで実施させていただいておりますので、本来委託料も非課税世帯と課税世帯では、委託料の入ってくる額の契約額が変わっておりますので、その部分は市のこの会計の中でもたせていただいているというようなことで、若干の出るものと入るものとの差はあるということでございます。

○藤田正雄副委員長

受診率はわかるか。

○堤健康づくり課長

後期高齢者医療につきましては、現在5,800人ほどおられますが、実際のところ集団健診また個別健診で本年度受診された方が529人ということになっておりますので、約1割にも満たない受診率というような状況になっております。

○藤田正雄副委員長

治療や介護を受けておられる方は除かれるのか。

○堤健康づくり課長

委員おっしゃるとおりでございます。厚生労働省からも後期高齢者の方につきましては、いかに生活の質を確保して本人の残存能力をいかに維持するかが大事であると、介護予防というような視点での取り組みが重要となっているというようなことで、実際に糖尿病等の生活習慣病とか既にお持ちの方は医療にかかっておられるとか、介護保険で介護認定を受けられている方も医療にもかかりながらまた介護保険というものについても受けられていると、そういうような方については、すべからず健診を受ける必要は特にはないと判断しておりますので、そういう方々については受診券そういうものは発送せず、対象としても後期高齢者という被保険者ではありますが、そういう方々は積極的には健診を勧めていない状況です。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、市民部の所管に属する事項
＜保険課＞

○北村喜代隆委員長

次に、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、市民部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○千種保険課長

説明につきましては、当初部長から申しましたように本日お配りしました説明資料、お手元にあるかと思いますが、それと主要事業説明書により説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに説明資料の小中学生通院医療費無料化事業について説明します。表紙をめくっていただきまして、小中学生通院医療費無料化についてですが、これにつきましては、県内一子育てしやすいまちを目指す取り組みの一つとして、26年4月から県内の市では初めて通院・入院ともに医療費を無料化にします。予算額は4,410万円の予定です。これまでは入院医療費につきましては償還払いという形で行ってきましたが、4月以降につきましては、通院につきましても窓口の負担をしていただくことなく取り組んでいくというものです。この3月14日には皆さんのお手元に、該当される方のお手元に受給券をお配りして、それをお持ちいただいて必要なときには受診していただく、医療機関につきましては、滋賀県下の医療機関並びに岐阜県のほうにもお願いに行きまして協力をいただくようになっていきます。

続きまして、主要事業説明書の27ページをお開きください。国民年金事務事業ですが、これにつきましては日本年金機構と協力・連携を図りながら、各種届け出なり受付の相談業務を行っています。また、制度の理解を得るために、広報紙などに掲載する経費を見えています。次に、福祉医療費助成事業につきましては、先に医療費無料化の拡充について説明しましたが、全てにおいて子育ての家庭の経済的負担の軽減なり、社会的・経済的に弱い立場にある方の医療費を助成することで、保健・福祉の向上を図るということで取り組んでまいりたいということの予算計上をしています。続いて、後期高齢者医療事業並びに次のページの国民健康保険事業特別会計繰出事業につきましては、後期高齢者医療事業については広域連合への共通経費等でございますし、

国民健康保険事業特別会計繰出事業につきましては、新しく健康診査事業分につきましては2,100万を新たに加えて繰り出しをします。また、直診特別会計の健全な財政運営のための繰出金として、これまでになく看護師の派遣委託分と、直診会計が基金も底をつきましてその補填分としての金額を繰り出しするようにしています。次に、地域包括ケアセンター管理運営事業につきましては、指定管理者に協定に基づく管理委託料を2,000万支払うことのほか、地域包括ケアセンタ

一いぶきの駐車場の用地を今は無償で借りていますが、今回、市有地とするための用地購入費を計上しています。また、(仮称)医療福祉複合施設整備事業につきましては、24時間安心の在宅療養支援体制の構築と生活圏を基盤としたネットワーク機能の強化を図るために、整備するための管理委託料を計上しています。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○今中力松委員

小中学生の通院医療費無料化の4,410万円という金額はどこからだされた金額か。子供の数によって来年も変わるのか。

○千種保険課長

対象とする小中学生の人数が3,451人で、医療費につきましては変動があるというものの、国保の給付費のほうからその年代の方の医療費を算出しまして、それを割り戻して算出しております。これについては感染症等はやりましたらまた変動する可能性はあります。

○今中力松委員

子供一人いくらというものではないのか。

○千種保険課長

一人ついておいくらというものではなくて、治療していただいて自己負担を支払われた分によりますので、その病気なりけがなりの状況によってお一人当たりの金額は変わってまいります。

○今中力松委員

自己負担であるんですか。

○千種保険課長

保険に入っておられるとだいたい小学生以上3割です。医療費の3割を自己負担として払いますけれども、その分を市が助成するというものです。

○藤田正雄副委員長

一般会計の繰入の関係で、健診事業分ということで2,100万円を今回新規に見ていただいたが、根拠なり全体がいくらでこの分がどういう形になるのかを教えてください。健診の自己負担とかについては変更される予定はあるのかないのか。それと福祉医療の波及分で600万円ほど上がっているが、これは県と一緒に額か。全体の波及分というのは積算があった気がしているが、それがいくらになっているのか。それとこの前、堀江一三議員が医薬分業の話がされていたが、用地の購入の問題と医薬分業は関連があるのか。

○山田政策調整課長

土地の購入につきまして私のほうからお答えさせていただきます。セメント工場跡地の関係で政策調整課で住友大阪セメントといくつか交渉させていただく中で、セメントさんから今回用地を購入していただけないかとの話がありましたので、この際購入を決定させていただいているもので、医薬分業ということと今回の購入が直接関係があるわけではないということで御理解いただきたいと思えます。

○今中力松委員

これは全て住友さんの名義の土地だったのを購入されたということで、購入単価というのは市で決められた単価に準じて買われているわけか。

○山田政策調整課長

単価につきましては、鑑定が入っておりますのでその単価を参考に算出をさせていただきます。

○今中力松委員

面積はわかるか。

○山田政策調整課長

今回購入する面積は、1万1,029平方メートルを予定しています。単価は4,390円で算出しています。

○藤田正雄副委員長

医薬分業は前回も言っておられたが、これは何かどの位置に建つとかそういう話はあるか。もう建っているのかこの駐車場に。そこはこの土地とは別の場所か。市の購入の場所から除かれているのか。

○北村喜代隆委員長

議事録に残さないといけないので、当局のほうから答弁をお願いします。医薬分業の施設はどういう状況になっているのか。

○山田政策調整課長

薬局の施設につきましては、現在駐車場の入口のほうに既に建設されております。今回購入予定の土地の中にその分は実はこの予算時期には入ってございましたが、その後セメント工場さんと交渉の中で除くということになりましたので、実際購入時点では除いた分で購入させていただくことになります。

○北村喜代隆委員長

先ほどの質問で、繰出事業についての詳細についての答弁をお願いします。

○千種保険課長

今回特定健診事業と人間ドックの部分につきまして一般会計から繰り出しを

するわけですが、後ほどの国保の特別会計事業で説明させていただこうと思っていたのですが、御承知のとおり、国保の事業計画を策定する際に当たりましていろいろな分析をする中で、特定健診の保健指導というのは、将来的には介護にも影響する部分が多いということと、分析した結果では特定健診を受け特定保健指導を受けながら生活の改善をされている方は、医療費を使われる方が低く推移しているというデータも出ていますので、まちぐるみで健康づくりにやっていくという意味でも、今回保険者として負担する分の保健事業費分をお願いすることになった次第です。

○藤田正雄副委員長

福祉医療波及分の。

○千種保険課長

福祉医療の波及分につきましては、議員おっしゃいましたように県と同額でございます。

○藤田正雄副委員長

全体の元の金額はいくらか。

○千種保険課長

後で報告させていただきます。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第 15 号 平成 26 年度米原市国民健康保険事業特別会計予算 <保険課>

○北村喜代隆委員長

次に、議案第 15 号 平成 26 年度米原市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○千種保険課長

これにつきましても、お手元の本日お配りしてあります資料をお開きください。2 番目の国民健康保険事業についてです。米原市の国保の概要につきまして…。

(ちょっと待っての発言あり)

本日お配りした資料です。

26年度の予算は、38億1,130万円で、うち医療費に係る保険給付費は26億9,802

万円です。基金の残高は24年度末で1億2,000万ということですが、1カ月の給付費の半分程度にしかありません。現在の加入者の数につきましては、そこに掲げてあるとおりで、収納率につきましても横ばいという状況になっています。加入者の数につきましては、22年度以降毎回申し上げていることですが減少傾向にあり、24年度を除いては単年収支で見ますと赤字が生じている状況です。実際、現在の税負担と1人当たりの医療費につきましては右端にあります図のとおりで、米原市は赤で示しているところです。課題としましては、高齢者が、加入されている方の年齢層が高いということで、必然的に医療費の水準も高くなっているということがあることから、予防事業に力を入れていくということで、今回一般会計の基準外繰入れもお願いしながら、まちぐるみで健康づくりをやっていくというようなことです。事業計画、25・26年度分はそこに書いてあるとおりで掲げまして、退職後の市民が加入する医療保険でありますし、国保で実施している特定健診なり特定保健指導は将来的には、高齢期の医療・介護に必要な費用を抑制する事業であるということに着目しまして、今回基準外繰入れをお願いしました。

主要事業説明書の81・82ページにもお示ししているとおりでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○藤田正雄副委員長

24年度の決算状況でかなり医療費が全体的に下がってきているという話だが、そこら辺の分析とか情報交換もされていると思うが、24年度の決算から見たときには26年度の予算はどれくらいの伸びに見ているのか。

○千種保険課長

24年度は全体の給付費が95%と低く推移しました。全国的にも低く推移しているということで入院とかが減ってきたんだろうと言われていましたが、在宅のほうに重きを置いて、診療施設で入院して治療を受けるより、訪問看護なり訪問診療で終末期を迎えられるということのほうが多くあったのではないかと県下でも言われてきました。実際25年度4月・5月は8%の伸びをしておりますので、今1カ月でも1億8,000万円の給付費を毎月払っているような状態でありますので、この辺はふえた原因をみますと、死亡者が多い、ふえてきたということで、終末期の医療が医療費をあげているのではないかと考えております。24年度は施設の入院が少なくなったので低く推移しましたが、それがずっと続くかと思っております。

ましたら、25年度は米原市においては死亡される方の終末期医療費が上がっていることと、心臓の手術をされている方が例年よりふえてきたということで上がっていることもありますので、医療費については読みにくい現状です。

○藤田正雄副委員長

24年度の決算から25年度の決算見込みは、給付費では8%ぐらいの伸びになっているということか。

○千種保険課長

現状はそうです。

○藤田正雄副委員長

今の26年度予算は、もしわかれば24・25・26年度のそれぞれの伸びを、24から25は8%だが、25年度の決算見込みから26年度の予算の伸びの見込みがわかれば教えてほしい。

○千種保険課長

今申しましたように医療費の推移については読みにくいところがありますが、26年度の予算を見込むときにはだいたい3～4%の伸びでみてきました。

○的場收治議長

一般会計からの繰り入れをするということで、この特別会計の繰り入れは前からいろんな議論があった中で、基準外の繰り入れはできるだけやめておこうということがあったが、いろんな経緯の中で今回特に保健事業ということで、そういうことを目的にやって、そこへしっかりと予算をあてて医療費の抑制をやっていこうという目的だと思うが、そのとおりに書いているが、先ほどの特定健診が24年度で47.1%と言われて恐らく25年度もその辺で推移するだろうと言われてた。26年度はここの人にも照準をあてて、より高い受診率を目指して少しでも医療費を抑えていこうという目的だと思うが、その辺の予算は確かにこれだが、健診の委託料が3,164万5,000円予算計上されているが、先ほどの答弁の中で受診率はそのように推移するだろうが、人数的には少なくなったと、25年度のほうで言われたが、どのくらいの目標を、今回このような特別会計で一般会計からの繰り入れをしたことによってどのような目標を持たれているのか。

○堤健康づくり課長

平成26年度の保健事業に向けてどのような目標を持っているのかという御質問だったかと思いますが、確かに特定保健指導については事業計画の中で来年度に向けても50%の受診率は目指すという目標値は掲げていますが、なかなか40%半ばから脱出できない、いろんな取り組みをしているけれどなかなか上向きにいかないというのが現状です。ただ今回この保健事業の中では医療費分析等もやり

まして、また健診データともマッチングさせて、よりどういう対象者にあたるのがより効果的な受診勧奨につながるのか、また保健指導につながるのかというようなことも来年度に向けては具体的に取り組んでいきたいと思っておりますし、何とか受診されればいだけではございませんので、当然ながらその後のフォローとしての保健指導をいかに充実させるかということが一番の課題かと思っておりますので、そういう点では来年度に向けては管理栄養士等の配置等も考えておりますし、そういう中での食事指導であったり、やはり食が生活習慣病に及ぼす影響は大だと思っておりますので、保健師と同様に管理栄養士からの指導の充実等も図りながら健診事業に取り組み、少しでも健康な市民の方々がふえますように取り組んできたいと考えております。

○的場收治議長

特に寿命の点では健康寿命が重要視されているということで、長生きをしてもらうのは当然だが、健康で長生きしてもらおうことを目指してやってもらおうということだが、健康づくり課との関連が重要になってくると思うが、そういうことだと思うが、前に特定健診の受診率の関係で国のペナルティがあってまだそういうことは言われているのか。もうないのか。

○堤健康づくり課長

まだそのペナルティ制度というのは、法律上で決まっていますので実際にはございます。ただ現実問題として、平成24年度の特定健診や特定保健指導の実績、当初は特定健診は国保の保険者の場合ですと65%以上、特定保健指導の場合は45%以上の実施率になっていないと何らかの加算・減算、後期高齢者支援金に対してのふやすかそれとも減って納めていただくかということでの加算・減算の制度がございました。その制度はあくまでも高齢者の医療の確保に関する法律の中で規定されていることですので現在もいきている状況です。米原市の場合はその結果どうだったのかということになるわけですが、米原市の場合は特定健診のほうでは65%をクリアできていませんのでその点では若干クリアできなかったと。ただ特定保健指導については24年度は61.2%の実施率になっていますので、目標値をクリアできているような状況です。これは古いデータですが平成22年度の市町村国保の保険者が全国で1,743団体あります。そのうち目標を達成できた団体は6団体という状況でして、昨年度に特定保健指導・特定健診の計画をたてる際には、今回受診率についても見直しをさせていただいてなかなか65%がクリアできる目標ではないということで、50%に現時点ではなっているというような状況です。

○的場收治議長

今、現状を聞かせてもらった。しかしながら50%ということに関してはなかなか到達が、数%たりない。そこをクリアするための努力というか、26年度は特に具体的に25年度とは違う形で取り組むというのはあるか。

○堤健康づくり課長

これは特定健診のみのお話になるかと思いますが、実際問題実施させていただく際には、総合健診という恰好でがん検診等とセットして実施させていただいています。また、一般会計のときに御説明させていただこうと思っておりましたが、その受診環境という部分では、当然ながら来やすい環境を整えるということでの託児を設けたりとか、そんな工夫はさせていただこうと思っておりますし、いかに国保の被保険者の方に健診が大事であるかを伝えられるかというような部分ですので、当然ながら日々の啓発・啓蒙ということを各種団体であったり自治会長さんであったりとか、いろんなところで米原市の健康づくり8か条というものをつくりましたので、それを大々的に啓発させていただいて、受診をすること、受診の結果で生活をどう考えていただくのかということも、保健師が一人一人を大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○的場收治議長

今回、医療費の中学生までの無料化ということで、国保会計にももしかすると少し影響が出てくる可能性もあるということで、片や特に医療費の抑制ということに対して、予防という観点でしっかり取り組んでもらわないと、さらに国保会計が悪化する可能性もあるので、今回基準外の繰り入れもするので、特にしっかり取り組んでもらいたい。

○庄司保険課長補佐

先ほど藤田正雄委員が質問されました福祉医療費の波及にかかる基本額で、福祉医療費の助成対象者の方が医療機関にかかりやすいということでの繰り入れの関係ですが、先ほど課長が同額と申しましたように基本額の2分の1を県、2分の1を一般会計からの繰り入れということになっています。一般会計からの繰入額が582万7,000円ですので、かける2倍の1,160万4,000円が基本額ということで算定して基準額を求めて、そういう形で繰入をお願いしています。なお、主要事業説明書28ページの国民健康保険事業特別会計繰出事業の事業内容の内訳に、福祉医療制度による医療費波及分682万7,000円と書かれています。今申し上げた繰り入れ分582万7,000円との差異が100万円生じています。この100万円につきましては的場收治議長から多少関連の御質問をいただきましたが、100万円については今般小中学生の無料化をすることによっての国庫補助の関係で影響が出ています。その100万円も繰り入れの中に入れていただいているということで、あ

わせて682万7,000円という内訳になっています。

○藤田正雄副委員長

積算になった大もとの金額を聞いているので、それは国庫が負担する32%かなにかあるが、もう一つ前の額を聞いているので、もしわからなければ後で資料をいただきたいと思う。

○庄司保険課長補佐

はい。

○藤田正雄副委員長

的場收治議長の関連で、今健診では、一部負担をとっておられるが、その軽減とか、今いくらか。1,000円か。受診率が停滞している状況の中で、そういう方策は考えておられるか。先ほど質問したが回答がなかったので。

○堤健康づくり課長

現在、自己負担していただいているのは1,000円です。

○藤田正雄副委員長

変える方向はないか。

○北村喜代隆委員長

健診の自己負担1,000円について、変える方向はないですかという質問ですが。

○膽吹市民部長

受診率が低いから、受診料1,000円という部分がネックになって受診率が上がらないという論点もあるかと思えます。ただ、当方で考えていますのは、受診の意味なり考え方からいけば1,000円程度の負担をいただく、当然1,000円ではとても、持ちだしをしているわけですから、その程度の負担をいただきながら受診勧奨をしていくというような方針で今年度も続けていきたいと考えています。

○北村喜代隆委員長

それでは、もう一つの答弁を。

○千種保険課長

後ほど報告させていただきます。

○北村喜代隆委員長

文書で配ってください。

ほかにありませんか。

○鏑田明委員

議長との関連もあるかもしれないが、米原市の国民健康保険は構成されている中の被保険者は低所得者が多いわけです。そういう中で一般会計からの基準内繰入を入れて運営しているという状況なので、それが県内で考えると保険税が高い

ほうであるということになっているのが現状だと思う。それで医療費がかなり伸びているということがあって、予防していこうということから基準外繰入の新設をして予防に力をいれていこうという説明があった。これは2,177万くらいということになっているが、この予防に対しての一般会計からの繰り入れをこれ以上行えないということで、新たなそういう制度をつかって2千何百万を入れていこうということであったと思う。保険税はこれ以上あげられない、一般会計からの繰り入れもなかなかできない、そういう中で新しく入れられた基準外繰入を入れて、どれくらい国保税が全般的に下がってくるのを期待されているのか。それともう一点は、ほかの市町村では滞納の関係については、法的な措置をとられているところもあるが、その辺についての考えと、安易とは言わないが、一般財源からの繰り入れは今後の推移をみてこれからもあるのかないのか。その辺はどうか。

○吉田収納対策課長

まず、滞納のことですが、国保の滞納者がありましてなかなか収納率が伸びないというのも現状です。国保の滞納者の状況は、ほかの税目、ほかの料金も滞納されている方が非常に多くなりますので、ほかの税・料とともに滞納処分が必要な場合には処分をさせていただいているということです。また非常に生活困難者が多い。通常の医療サービスも受けられない、保険料を払ってのチャンスを逃さざるを得ないというような低所得者も多いということです。なかなか滞納処分するにはしていますが、なかなかできないというのか、しづらい、差し押さえる財産もなかなか出てこないというのが正直なところの状況です。ただ一方では多重債務ということにもなりますので、カードローンをされている方もちらほらありますので、そういった方の発掘もさせていただいて、そういった方には弁護士相談につながさせていただいて、その多重債務のカードローンからの返済金によって税金にあてていただくというような方法もとらせてさせていただいて、国保の税収に努めているのが現状でございます。

○千種保険課長

法定外の繰り入れについてですが、医療費の適正化に取り組むというのは1年・2年で結果が出るものではありませんので、5年・10年を視野に入れながら取り組んでいきたいと思っていますので、負担増については十分な配慮が必要だと思っていますので、医療費の適正化の努力をしながら、負担については現状維持を図りながら、ここ5年後ぐらいに一つの評価をしたいと考えていますし、いろんな仕組みにつきまして、今後広域化のことも視野に入れて関係する県内の保険者と調整を図りながら検討しているところです。今即座にいつまでということ

は広域化するまではお願いしなければならないのではないかと思いますし、広域化することによってどうしていくかということは、他の保険者の取り組みも参考にしつつ、今後一つの方向性を示していきたいと思っていますので、曖昧な答えで申し訳ございませんが、そういうことでお願いします。

○北村喜代隆委員長

これからも基準外繰入はあるという答弁でよろしいか。

○千種保険課長

一定期間お願いしたいと思っています。

○鏑田明委員

基準外繰入の関係ですが、それなりに医療費の伸びが抑制されるという効果を狙っていると思うが、2千何百万を毎年、基準外繰入を5年間ほど続けて行われるということについて、きちんとした目標値があって医療費がどれぐらい抑えられるかということをはっきりしておくべきだと思うが、その辺も十分に考えていただきたいと思う。それと、滞納関係は確かに重複した滞納者がおられると思うし、生活貧困者もおられるが、例えば生活保護を受けておられる方は医療費はかかっていない。そういう方は何名くらいか。

○北村喜代隆委員長

生活保護を受けている滞納者の数ということですか。対象者・・・。

○千種保険課長

生活保護で医療給付なり扶助を受けておられる方については、保険課では掌握できていません。

○的場收治議長

1点確認したい。国保税の関係で、今回、今までやられていなかった基準外繰入をされることで、そこは今後も議論があるところだと思う。これからずっといくということになれば、鏑田明委員が言われたようなしっかりした指針を持ちながら示さなければ、ほかの保険に加わっている人たちの理解を得られないと思うので、そこはしっかりともっとメッセージ性をもってやってほしい。それと、国保税が高く推移していることだが、古い話で申し訳ないが、旧町時代のことを言うと旧伊吹町は県下でも安く、1番・2番に安くて、旧米原町が高くて、合併後高く推移したということで、旧伊吹町が安かった要因とか原因とかは分析されているか。

○千種保険課長

国保連合会にもお願いしまして、県下の状況と旧伊吹エリアの状況等について分析しています。確かに医療費については低く推移していますが、介護給付については旧伊吹エリアについては、他の旧町よりは高くなっているのので、医療と介

護は隣り合わせというか、という形になっているのでトータルで考えていかなければならないと考えています。

○的場收治議長

いろんなどころのよかった点とかを分析しながら、今後に生かしていただきたいと思う。

○藤田正雄副委員長

広域化についてこのグラフを見ると保険料が低いのは甲良町か、一番高いのは栗東市とあるし、医療費にすると多賀町が一番高くて湖南市が安いということになるが、この中での広域化についてどのように考えておられるのか。今どのような段階にあって、今後県のほうで検討もされているとも思うが、米原市がどのようにかかわっているのか。

○千種保険課長

広域化については県で協議会をもたれています。そこに保険者代表として米原市も参加しています。そのような中で県としては、国の方向性が、言えば県の役割と各市町の役割が明確にならない中で、県の方向性は何も示されておりませんし、役割としても後期の広域連合のように運営していくのかどうするのかということも未定です。今度3月末には協議会がありまして議論をするという状況で、国の方針に従って県はやっていくというだけで、県は特にリーダーシップをはかっていませんし、保健事業の取り組みとか保険税なり料が変わる中で、まちまちなかでどうしていくかは、各市町から課題として出していることです。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

再開は、11時20分といたします。

(暫時休憩：午前11：10～午前11：20)

議案第16号 平成26年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算

< 保険課 >

○北村喜代隆委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第16号 平成26年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○千種保険課長

議案第16号 平成26年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について説明をいたします。主要事業説明書の83ページをお開きください。診療所は身近な公的一次医療機関として、病気やけがの治療、在宅医療、予防活動を引き続き行っていきます。26年度は、地域ニーズに応えられる訪問診療や医療リハビリなどをおした在宅医療サービスの充実に努めていきたいと思っています。予算額は、前年度と比較いたしまして0.9%の縮小予算となっておりますが、これは理学療法士等の派遣委託料が、実績により現状のところ減額となっております。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,470万円としております。主な事業としまして総務費施設管理費一般管理費の米原診療所管理運営経費については、診療所の維持管理経費と運営にかかる経費です。これについては、これまで同様、26年度も医師、理学療法士の派遣とともに、看護師の派遣を受ける運営体制で行っていききたいと思ひ予算を計上しています。続きまして、一般管理運営経費につきましては、引き続き、在宅医療の充実に向けた取り組みを進めるにあたり、医療従事者を安定確保するため、また地域医療の貢献を支援する地域医療推進交付金を指定管理者に交付してまいります。次に米原診療所医業費につきましては、25年度の実績に基づき計上しました。最後に、公債費ですが、旧伊吹診療所医師住宅と近江診療所の整備のために借り入れた市債分の償還金と補償金を計上しています。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。説明が終わりました。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○前川明委員

米原の診療所の職員の体制はどのようになっているか。先ほどの説明では看護師も派遣と言っておられたが職員の体制について伺いたい。それと医師の確保についてはどのように考えているか。

○千種保険課長

まず医師の確保につきましては、24年度・25年度に引き続き地域医療振興協会、地域包括ケアセンターいぶきから派遣をしていただくようお願いしています。理学療法士についても同様です。また看護師については、現在常勤の看護師1名

体制で運営していますが、急な患者とか職員の都合が悪いときに突発的に看護師の応援はなかなか無理な状況ですので、複数体制で運営をしていきたいと思い、この度、医師とともに看護師も派遣していただくことでお願いしたいということを出しましたところ、何とか確保できるということで医師、看護師、理学療法士については包括ケアセンターいぶきから派遣をしていただくということで考えております。

○前川明委員

今回、訪問診療も力をいれておられるので、在宅医療の推進ということで、職員の割合、医師何人の割合をあてているのか。看護師も含めて。医師ひとり体制なのか複数の医師の体制なのか。その割合はどのように考えているのか。

○千種保険課長

管理者としてお願いする医師は1名です。その医師の交代要員として2名なり3名の医師の確保をお願いしています。看護師については2名の複数体制で考えています。

○的場收治議長

そもそも論だが、米原診療所は、近江に複合施設を建てた場合でも、今後とも存続という方針を出されている。その中で、米原診療所は今直営ということで医師の派遣の委託料をこういう形でやられているが、指定管理に出されたほうが米原市としては経費的には随分と少なくなるのではないかと思う。そこを指定管理に出さずに直営とする要因を教えてください。

○千種保険課長

近江診療所は既に指定管理者にお願いしていますが、新しい拠点整備が目の前に見えてきましたので、そこと一体的に指定管理者にお願いしたいと考えています。それまでの間、直営でやっていきたいと思っています。

○的場收治議長

方針はわかりました。しかしたぶん随分経費的には、指定管理の方が安くなるのは何千万も違うと思う。その辺は相手との話合いもあるだろうから、この際近江のこの施設ができるときにしっかりとやっていただくということで理解したい。

○藤田正雄副委員長

人員で10ページで、直営診療所の人員が25年は2名体制だったのが、26年は1名ということで、この1名は事務の方か。2名はどういう方だったのか教えてください。それと医師派遣委託料は看護師も含めてという話だったが、2,300万円の中に入っているのか。740万円に入っているのか。

○千種保険課長

理学療法士と看護師を含めての金額を計上しています。

○藤田正雄副委員長

740万円の中にですね。

○千種保険課長

はい。一般会計で見ている1名分については、1人分を一般会計でみてもらうという形なんです。

○藤田正雄副委員長

職種は何か。

○千種保険課長

事務職です。

○藤田正雄副委員長

もともと2人というのは事務職と看護職が2人いたのか。

○千種保険課長

先ほど、専門職だけの人的配置を申しました。委員長すみません。先ほどお尋ねいただいたときには、医師と看護師、理学療法士だけのことしか答えさせていただいておりませんでした。診療所の運営にあたりましては、医師、看護師、理学療法士のほか、医療事務をするものを嘱託で雇用していますのと、事務職、管理職を1名おいておまして、計5名で、臨時もありますが、常勤でだいたい5名でやっています。看護師を複数体制にしないといろんな診療に支障がでることから、今後医師とともに派遣していただくという意味で、看護師が1名ふえるという意味です。

○今中力松委員

2,300万円の金額は、お医者さんの給料だけではないのか。

○千種保険課長

2,300万円は医師の派遣委託料で、その下の理学療法士派遣委託料の中に看護師と理学療法士の委託分が入っています。

○今中力松委員

お医者さんはこれくらいなのか。初めて聞いてびっくりしている。

○藤田正雄副委員長

それで、1名減は一般会計から誰が減になったのか。これは特別会計からみる人数でないのか。10ページは。一般会計は関係ないのでは。

○北村総務課長

10ページの国民健康保険診療所の25年度と26年度の差の1名減は、事務職員が

1名減になるということです。

○藤田正雄副委員長

正規から嘱託等に変えられたということか。

○北村喜代隆委員長

事務職員1名減の理由はなんですか。

○千種保険課長

特別会計で人件費をみる分が事務職分1名減ということで。

○藤田正雄副委員長

一般会計でみているということか。

○千種保険課長

はい。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第18号 平成26年度米原市後期高齢者医療事業特別会計予算

< 保険課 >

○北村喜代隆委員長

次に、議案第18号 平成26年度米原市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○千種保険課長

議案第18号 平成26年度後期高齢者医療事業特別会計予算について説明いたします。86ページをお開きください。後期高齢者医療につきましては、高齢者が将来にわたり安心して医療が受けられるよう、国民全体で公平に支える制度で、医療給付などの業務は滋賀県後期高齢者医療広域連合が行い、市は保険料の徴収や各種申請、相談の受付を行っています。広域連合と連携しながら、安定した制度の運営が図れるよう事業を推進していきます。平成25年度末現在の被保険者数は5,876人で、昨年末より50人増加しております。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,690万円で、前年比9.6%増となっています。また増減の主な理由としましては、広域連合へ保険料負担金がふえたこと、保険料の軽減による保険基盤安定負担金がふえたこと、健康診査事業

については、受診者の実績から見込んで25年度より減額しています。主な事業としては、被保険者証の交付費用や医療費通知等の費用として見えています。また、健診事業として今ほど申しました費用を見えています。広域連合への納付経費については、徴収した保険料と、一般会計から繰り入れた保険料軽減額負担分を広域連合へ納付するもので、保険料負担金として3億6,400万円と基盤安定負担金として8,356万円となっています。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○藤田正雄副委員長

後期高齢者の保険料が9.6%上がっているという考え方でいいのか。

○千種保険課長

はい。保険料が増額する分が負担金がふえるということです。

○北村喜代隆委員長

保険料が9.6%増額ですかという質問ですが。

○千種保険課長

そのとおりです。

○藤田正雄副委員長

高齢者にとって所得の伸びとかは考えられないですよ。基本的に率が上がったということですね。

○庄司保険課長補佐

確かに所得の伸びはあまり影響のないもので、高齢者の対象者の伸びあるいは医療費の伸びから算出したものです。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

市民部の皆さん御苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(健康福祉部)

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、健康福祉部の所管に属する事項

<福祉支援局、社会福祉課、高齢福祉課、健康づくり課、子育て支援課>

○北村喜代隆委員長

これからは健康福祉部の所管ということで、付託を受けました議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）中、健康福祉部の所管に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○佐竹健康福祉部長

今回健康福祉部に关します付託議案は9件ございます。そのうち各補正予算につきましても、事業見込の精査に伴います主に減額補正です。また、午後になります。26年度予算に关しましては、カラーで印刷しました健康福祉常任委員会用の説明資料と、主要事業説明書、未来へつなぐ職員力事業を使って説明をさせていただきます。また、条例や規約についての廃止や制定がございいますので、各議案につきましても順次担当・局長・課長より御説明しますのでよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○岩山健康福祉部理事

健康福祉部子育て支援担当からは、事業の執行見込みによる減額補正に伴う平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）、県内一子育てのしやすいまちの実現に向けて取り組みます。平成26年度米原市一般会計予算、当初の設置目的を果たしたところによる米原市子ども条例策定審議会条例の廃止、平成26年4月1日からの行政組織機構の改編に伴う米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止、未来を担う子供たちが健やかに育つことができる社会の実現を目指し制定する米原市子ども条例の5議案の御審議につきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、詳細につきましても順次担当課長より説明を申し上げます。

○馬淵福祉支援局長

それでは、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算（第10号）のうち健康福祉部福祉支援局所管の提案説明をさせていただきます。まず、歳出についてであります。補正予算書23ページ・24ページをござらんください。3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉費総務費・20節扶助費の80万円の減であります。これは、執行見込みによる高齢者虐待対応のための特別養護老人ホーム措置費の減額補正をお願ひします。次に、3目老人福祉費・13節委託料の145万7,000円の減ですが、これにつきましても、執行見込みによる介護予防ケアプラン策定業務委託料の減額補正をお願ひします。

これらに關連する歳入についてですが、11ページ・12ページにお戻り願ひします。12款使用料及び手数料・2項手数料・2目民生費手数料・1節老人福祉費手数料の57万7,000円の減であります。これは、歳出のケアプラン策定業務委託料の減

額に伴う手数料の減を見込むものであります。

次に17ページ・18ページをお開きください。19款諸収入・5項雑入・2目雑入・3節民生費雑入の80万円の減であります。これは、歳出の特別養護老人ホーム措置費の減額補正に伴うものです。

○世森社会福祉課長

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)に係ります説明を申し上げます。補正予算書の23ページ・24ページをお開きください。3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費の関係ですが、今回御承知のとおり長浜市小堀町に建設の湖北圏域の重度心身障害者の整備事業が今年度でき上がります。その関係の米原市の負担持ち分の4,178万1,000円を当初予算時については、福祉基金にて対応するということでしたが、その充当額を減額し、同額を一般財源にて対応する財源更正であります。

それに伴います歳入ですが、17ページ・18ページをお開きください。17款繰入金・2項基金繰入金・3目福祉対策基金繰入金・1節福祉対策基金繰入金です。これも今ほど申し上げました基金から歳出していましたものを減額し、一般財源からの繰出しになります関係で、今回財源更正をするということです。

○竹腰高齢福祉課長

一般会計補正予算中、高齢福祉課所管に属する事項について説明します。補正予算書の23・24ページをお開きください。3款民生費・1項社会福祉費・3目老人福祉費・8節報償費61万円の減額ですが、執行見込に伴う敬老祝い金の減額補正です。次に25・26ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金253万円の減額ですが、執行見込に伴う高齢者住宅小規模改造助成事業補助金の減額補正です。続きまして28節繰出金563万2,000円の減額ですが、介護保険事業特別会計の本年度執行見込額の精査に伴う地域支援事業分繰出金の減額補正をお願いします。

歳入についての補正はございません。

○堤健康づくり課長

続きまして健康づくり課のほうから御説明します。議案書の25ページ・26ページをお開きください。1番下のほうの欄になりますが、4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費・13節委託料1,336万2,000円の減額です。この減額補正につきましては、結核予防対策事業として、65歳以上の市民の方を対象に地域を巡回して実施しました結核レントゲン検診について、実績に基づき不用となる委託料116万2,000円を減額するものです。また、28ページに移りますが、上段に予防接種事業として、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えによる接種件数

の減等により不用となる委託料1,220万円を減額するものです。次に、3目健康増進費・13節委託料183万5,000円の減額です。内訳としましては、39歳以下の生活習慣病健診委託料59万7,000円の減、及び、各種がん検診委託料123万8,000円の減です。いずれも実績に基づき不用となる委託料を減額するものです。

歳入のほうの説明をさせていただきます。13ページ、14ページをお開きください。13款国庫支出金・2項国庫補助金・2目衛生費国庫補助金・2節健康増進費補助金、疾病予防対策事業費等補助金126万6,000円の減額です。これは、がん検診推進事業として、受診率向上を目指し実施しています無料クーポン交付事業等の補助金ですが、国からの内示額が国の予算の関係上、当初予定していた補助額の7割程度に現在のところ圧縮されたため減額するものです。次に、議案書の17ページ、18ページをごらんください。19款諸収入・5項雑入・2目雑入・4節衛生費雑入のうち、各種検診等負担金51万1,000円の減、及び、生活習慣病健診負担金5万9,000円の減額です。いずれも当初予定していた受診者数を下回ったため減額するものです。

○丸本子育て支援課長

続きまして、子育て支援課関係の補正予算について御説明します。補正の主な理由は、事業の執行見込みによる放課後安心プラン事業、保育所の広域入所事業、米原保育園管理運営事業、私立保育所運営事業の減額補正と支給実績に伴う見込みによる児童扶養手当負担金の減額補正でございます。

25・26ページをお開きください。歳出でございますが、3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費の補正で、執行見込みによる7節児童クラブ臨時指導員賃金150万円、13節放課後児童クラブ運営事業委託料180万円、工事完了に伴う15節放課後児童クラブ施設改修工事費160万円のいずれも減額補正でございます。同じく2目児童措置費の補正で、児童扶養手当の支給実績による20節児童扶養手当540万円の減額補正でございます。同じく4目保育所費の補正で、事業執行見込みに伴う13節広域入所事業委託料288万8,000円、米原保育園指定管理委託料1,401万円、私立保育所運営委託料2,515万4,000円、19節広域入所事業負担金56万8,000円、私立保育所運営補助金402万4,000円をいずれも減額するものです。

次に、11.12ページをお開きください。歳入でございますが、11款分担金及び負担金・1項負担金・1目民生費負担金で、年間保育所保育料の収入見込みに伴う保育所入所保護者負担金1,768万円の減額補正でございます。

次に、13・14ページをお開きください。13款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金で、私立保育所運営事業の保育単価の引き上げ等による保育所運営費負担金241万1,000円の増額補正と、児童扶養手当の実績による給付費の

減額に伴う児童扶養手当負担金180万円の減額補正でございます。14款県支出金・1項県負担金・1目民生費負担金で、私立保育所運営事業の保育単価の引き上げ等による保育所運営費負担金120万5,000円の増額補正でございます。同じく、2項県補助金・2目民生費県補助金で、ほっと安心子育て支援事業補助金の利用見込みに伴う児童福祉費補助金182万6,000円の減額補正でございます。

次に、15.16ページをお開きください。16款寄付金・1項寄付金・3目民生費寄付金で、柏原保育園改修事業に伴う地元市民からの児童福祉事業寄付金100万円の増額補正でございます。

次に、17・18ページをお開きください。19款諸収入・4項受託事業収入・2目民生費受託事業収入で、保育所広域入所受託事業の受託入所児童数の減に伴う保育所広域入所受託事業収入537万3,000円の減額補正でございます。

次に5ページへ戻っていただきまして、第3表債務負担行為補正で、公設民営で社会福祉法人大樹会と平成24年度から26年度までの3カ年において指定管理委託で運営しています米原保育園で、入所児童数の増加により最終年度に不足が生ずるため、その不足額278万2,000円の追加をお願いするものでございます。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。説明が終わりました。ただいま議題の質疑については、午後から求めることとします。

暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

(暫時休憩：午前11:57～午後1:00)

○北村喜代隆委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に議案第4号についての説明をいただきました。これより本案件についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

○前川明委員

26ページの放課後児童クラブに関して伺います。かなり大きな減額をされるのはどういったことによるものか、委託料が大きいのと、施設の改修工事でもかなり多くの減額であるので、もう一度説明をお願いしたい。

○口分田子育て支援課長補佐

放課後児童クラブ関連の減額は3つあります。賃金、委託料、工事で、賃金につきましては、直営クラブの指導員の賃金の減額です。簡単に言いますと効率的な指導員の配置をしたことによって賃金の減額ができたということです。具体的

に言いますと、まいはらっこクラブになりますが、ここには指導員が4人と特別支援に関係する加配指導員ということで2人、合計6人の指導員がいますが、例えば、児童クラブの運営では、夕方になるとお子さんがだんだん帰って行かれます。最後の時間まで6人がいる必要がないということで、帰られる人数に応じて順番に時間的に帰っていただくという積み重ねによりまして賃金の減額がございました。

委託料につきましても同じようにそれぞれのクラブで効率的な指導員の運営をしていただきまして、賃金の減額分が委託料に反映して減額となっています。

工事の委託料については、げんきッズ坂田で、旧坂田診療所の中を保育室に改修する工事です。これは単に入札の差金による減額です。

○前川明委員

それでは子どもが減ったのではなくて、指導員の就労体制を見直した結果ということだけか。

○口分田子育て支援課長補佐

就労体制を見直したといいますか、順番に指導員の時間ですね、就労時間を整理して帰っていただいているという、その積み重ねです。仮にフルまで6時とか6時半までこられる時間を子どもに応じて5時半に帰っていただくとか、6時に帰っていただくとか、30分とか1時間の積み重ねがこういう金額に反映したと御理解ください。

○前川明委員

安全性は確保できるのか。

○口分田子育て支援課長補佐

当然一番は安全の確保ですので、それに応じた人数で配置しています。

○藤田正雄副委員長

ちょっとわからないが、保育所の管理運営事業の中で、広域事業委託料が減額されているが、これは米原市外の保育所に入所されている方がおられるのか。受け入れているのもあるのか、そこら辺教えてほしい。あと指定管理料の委託料、私立保育所の運営委託料をかなり減額されているが、子供の数はふえていると聞いているが、減った原因は何か。

○須戸子育て支援課長補佐

広域入所については、米原市にお住いの保護者さんが御事情により長浜、彦根の保育所を利用されている場合、長浜市、彦根市に対して運営費の委託料ということで支払っている金額です。主に長浜市、彦根市に広域で利用していただいている保育園に対しての委託料です。

米原保育園の委託料ですが、子供の受け入れ人数の増加に伴いまして、増額ということでさせていただいています。

○北村喜代隆委員長

減額ですが。

○丸本子育て支援課長

米原保育園の指定管理料については、前年度の10月時点での入所申込者の数値に基づきまして算出していました。そういったことから実際の入っておられる年齢の方ですが、特に乳児、低年齢児の人数が当初見込んでいる人数と乖離があったということで、委託料の減額となっています。

○北村喜代隆委員長

もう一つ、私立保育所運営委託料の減額はどうなっていますか。2,515万4,000円の減額です。

○丸本子育て支援課長

市内の民間保育所での当初入所見込み児童数の乖離による委託料の減額ということで、当時、運営委託料ゼロ歳児を過剰にといいますか、たくさん見込んでいた、また、途中入園児がふえるだろうというようなことで見込んでいたことで、今回の乖離が生じたことで委託料を2,515万4,000円減額したということです。

○藤田正雄副委員長

よその子供さんを米原市が受け入れている場合もあるわけか。人数を教えてください。

○北村喜代隆委員長

広域で受け入れている子供たちの人数ということです。

○須戸子育て支援課長補佐

広域で長浜市、彦根市から主に受け入れている実態はありますので、数字は手元にありませんので後ほど報告させていただきます。

○藤田正雄副委員長

予防接種事業で、子宮頸がんの関係で説明があったが、今年からストップというか任意で受けられるというのも駄目なのか。

○堤健康づくり課長

子宮頸がん予防ワクチンの予防接種は、今年の4月から法定接種化はされました。この6月14日に積極的勧奨を中止するというので、これまで受けられていた方で実際には全部で3回の接種をしていただくわけですが、これまでに1回目の接種をされた方は2回目・3回目と引き続き接種したいとか、そういうような保護者の方もありますので、あくまでも法定接種の中で接種することを全面的に

中止したわけではありません。あくまでも保護者の理解のもとに接種ということについては、法定接種として接種できる状況ではございました。ただ行政側としては今健康被害等の問題がありますので、積極的に接種してくださいという勧奨は中止させていただいたところです。

○藤田正雄副委員長

米原市で副作用の症例は出ていないわけか。

○堤健康づくり課長

米原市で健康被害という恰好で過去には症例はでてきていません。ただ昨年この話がマスコミ等から報道される中で、以前に子宮頸がん予防ワクチンを接種した後に、半年後くらいから運動するうえで関節の痛みが出てきたという症状がありましたという御報告を受けましたので、その件については医療機関にも問い合わせして、医療機関から厚生労働省にそういった事例があったことの報告だけはさせていただきました。

○藤田正雄副委員長

それは1件だけか。

○堤健康づくり課長

はい。報告がありましたのは、その1件だけでございます。

○的場收治議長

私たちも、このことに関しては一般市民から聞かれることもあるので、今言われている法定接種として制度的にはできた。しかしながら積極的に受けなさいということは言わないという言葉はわかるが、米原市として、じゃどのようにもう少し詳しくその辺を説明するのかということ、この機会であるから私たちにもしっかりと聞かせてほしい。

○堤健康づくり課長

今回、厚生労働省から積極的な勧奨をとらないように留意することという通達がまいりました。そしてあくまでも子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を中止するものではなく、対象者のうち希望者が定期接種を受けることができるように接種機会は確保しておくことというような勧告が県を通じたわけでございます。ただ米原市としましても、あくまでも健康被害、因果関係というものははっきりしていませんので、国のほうもいろんな情報を集めて最終的に判断・検討をしていくというようなことになっています。あくまでも米原市としては水際でそこを徹底的に保護者の方に説明願えるように医療機関を回りまして、こういう状況でありこのような健康被害が出ているということもしっかり伝えていただいた上で、保護者の方の御判断のもとで先生の御判断もございますが、接種はどう

しても受けたいんだという方がありましたら受けていただいても結構ですというような説明としています。ただ、ある面個人的にというか申し上げますと、こういう状況ですので、見合わせるほうが現時点では無難なのかなという判断もしているところです。

○中川雅史委員

子宮頸がんワクチンに付随して、中学生以下で何%の女の子が受けているのかということと、その人たちに副作用が出るかもしれないということを案内できているのかどうかを教えてください。

○堤健康づくり課長

現在まで接種ですが、この定期接種の対象者は小学校6年生から高校1年生までの女子を対象として法的には接種が可能となっています。ただ標準的に積極的に勧奨を昨年度もさせていただいたのが、まだ中止になるまでの話でございますが、中学校1年生の方が標準的に接種を勧奨していく対象者年齢になります。これまで平成22年度末から任意で接種が可能となりました。昨年4月までは任意で接種をしてください、米原市としては接種費用は公費負担しますよということで、昨年の3月いっぱいまでは接種をさせていただいた結果では、これまで83%の接種率という状況です。今回こういう被害が出た場合にはただちに医療機関にも報告はいただきたいんですが、ただちに健康づくり課まで何らかの症状が出たんだということをお伝えいただければ、こちらからどのような今後順序立てて報告なりしていくのか、今後の医療費についてはどうなるのかというようなことについて説明させていただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○中川雅史委員

それは向こうから言ってきたらではなくて、こちらからそういうことがあるかもしれないですよ案内はされないのか。

○堤健康づくり課長

基本的には医療機関、接種される医療機関において必ず健康被害のことであつたりとか、こういう状況になっているということは医師から説明をしていただくことになっていきますので、水際と言いますか必ず接種前には保護者の方に丁寧に説明されているかと考えております。

○藤田正雄副委員長

インフルエンザの予防接種の助成ですが、よそと比較したら65歳以上2,000円ということになっていると思うが、よそだと1,000円とか安いところもあると思うが、2,000円が一番高いと思うがその辺の検討とか、今日も小学校が学級閉鎖の話もあったが、そこら辺のインフルエンザ対策は何か考えているのか。

○堤健康づくり課長

高齢者のインフルエンザは、あくまでも予防接種法に基づくA類とB類の分類がありますが、B類に分類されまして、あくまでも個人がどのように防衛するかという予防接種です。集団的な感染もあるわけですが、そのほかの予防接種とは別枠での個人でそれが重篤になるのを防止するとか、そういうような予防接種の分類になります。基本的には市としては、今のところ2分の1の公費負担という考え方をしていますので、2,000円を今のところ見直す予定がございません。

小学生とかそういう方々にもB型がふえつつあるのかなと思っていますが、やはり手洗い・うがい等が基本的な感染予防かと思っていますので、そういうことでの周知とか啓発、テレビでのインフルエンザ予防対策としての啓発等も伊吹山テレビ等を通じて周知しています。

○須戸子育て支援課長補佐

先ほど御質問ありました市外から米原市を御利用いただいている保護者数ですが、38名となっています。

○北村喜代隆委員長

保護者の数が38人ですか。

○須戸子育て支援課長補佐

失礼しました。児童数です。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第7号 平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)

<高齢福祉課>

○北村喜代隆委員長

次に、議案第7号 平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○竹腰高齢福祉課長

議案第7号 平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について御説明します。補正予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の補正として、既決の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ328万

8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を34億8,376万3,000円とするものです。今回の補正の主な内容は、歳出予算は介護給付費等の執行見込みにより、歳出予算では介護サービス給付費及び介護予防事業等の精査を行い、歳入予算においては、歳出の増減に合わせて介護保険料、国庫補助金の精査等所要の調整をおこなうものです。

まず歳出から御説明します。補正予算書の10・11ページをお開きください。2款保険給付費・1項保険給付費についてですが、事業実績見込みによる増減額予算を目・節ごとに御説明します。1目介護サービス等諸費・19節負担金補助及び交付金413万円につきましては、居宅サービス計画給付費が50万円の増額、居宅介護サービス給付費が317万円の増額、居宅住宅改修給付費が60万円の減額、施設介護サービス給付費が304万円の減額、地域密着型サービス給付費が410万円の増額です。次に2目介護予防サービス等諸費・19節負担金補助及び交付金30万円につきましては、介護予防サービス給付費30万円の増額、地域密着型予防サービス給付費10万円の減額、予防サービス計画給付費10万円の減額、予防住宅改修給付費10万円の増額、予防福祉用具購入給付費10万円の増額です。次に地域支援事業の説明をします。地域支援事業費は事業実績見込みによる減額予算です。包括支援事業費ですが、介護支援専門員 ケアマネージャーですが、の賃金が執行見込みによる減額をしています。次に委託料のほうで配食サービスのほうの減額、これも事業実績見込みに伴う介護給付費適正化支援システムの事務機器使用料の減額をしています。歳出の最後に基金の積立金利息分2,000円を積み立てています。

続きまして歳入ですが、6ページから7ページをお開きください。歳入のそれぞれの事業の執行見込みによる財源の調整です。1款保険料・1項介護保険料・1目第1号被保険者保険料・1節現年度分特別徴収保険料320万円の増額、2節現年度分普通徴収保険料84万円の減額、3節滞納繰越分普通徴収保険料43万円の増額についてですが、保険給付費の執行見込みに伴う充当財源としてそれぞれ増減の補正をお願いします。次に3款国庫支出金・1項国庫負担金・1目介護給付費負担金・1節現年度分32万7,000円ですが、保険給付費の執行見込みに伴う介護給付費国庫負担金の減額補正です。次に、3款国庫支出金・2項国庫補助金・1目調整交付金・1節現年度分344万3,000円の増額、2目地域支援介護予防事業交付金・1節現年度分95万5,000円の減額、3目地域支援包括事業交付金・1節現年度分23万8,000円の増額につきましては、保険給付費及び介護予防事業、地域支援事業の執行見込みに伴う介護給付費財政調整交付金等の充当財源の増減補正です。4款支払基金交付金・1項支払基金交付金・1目介護給付費交付金・

1 節現年度分50万1,000円の増額、2 目地域支援事業交付金・1 節現年度分110万8,000円の減額は保険給付費及び介護予防事業、地域支援事業の執行見込みに伴う介護給付費交付金等の充当財源の増減額補正です。次に5 款県支出金・1 項県負担金・1 目介護給付費負担金・1 節現年度分180万7,000円の減額は、保険給付費の執行見込みに伴う県負担金の充当財源の減額補正です。次に5 款県支出金・2 項県補助金・1 目地域支援介護予防事業交付金・1 節現年度分47万8,000円の減額及び2 目地域支援包括事業交付金・1 節11万9,000円の増額ですが、地域支援介護予防及び地域支援包括事業の執行見込みに伴う県補助金の充当財源の増減額補正です。

次に8・9 ページをお開きください。6 款財産収入・1 項財産運用収入・1 目利子及び配当金・1 節利子及び配当金2,000円ですが、介護保険事業基金の利子です。次に7 款繰入金・1 項他会計繰入金・1 目一般会計繰入金・1 節一般会計繰入金ですが、決算見込みに伴い事務費等繰入金457万9,000円を増額し、地域支援介護予防事業繰入金47万8,000円及び地域支援包括支援事業繰入金973万3,000円を減額し、合計563万2,000円を減額補正します。最後に7 款繰入金・2 項基金繰入金・1 目介護保険事業基金繰入金・1 節介護保険事業基金繰入金ですが、7万4,000円の減額により収支の均衡を図るものです。

○竹腰高齢福祉課長

先ほど、増額を減額と誤って言いましたので、訂正させていただきます。6・7 ページです。3 款の国庫支出金のところです。3 款国庫支出金・2 項国庫補助金・1 目の調整交付金、ここが一番上の介護給付費財政調整交付金344万3,000円、これを減額と言いましたが、増額の間違いです。訂正させていただきます。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉部の所管に属する事項 <福祉支援局、社会福祉課、高齢福祉課、健康づくり課、子育て支援課>

○北村喜代隆委員長

次に、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉部の所管

に属する事項を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○馬淵福祉支援局長

それでは、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉部の所管に属する事項のうち、福祉支援局に関する提案説明をいたします。平成26年度当初予算説明に関連しまして、福祉支援局の主要事業の特徴的な2事業について、まず、簡単に説明させていただきます。お手元のカラー印刷の健康福祉常任委員会説明資料をごらんください。

見開きの1ページの地域お茶の間創造事業です。事業趣旨は、この際、省かせていただきまして、平成26年度は、新たに5団体を追加し、調査研究のためのモデル事業を計12団体にて実施します。平成25年度の活動団体の取り組みは、右肩に記載のとおりです。特に事業開始2年目ということになりますので、徐々に課題が見えてきました部分について、将来にわたり持続可能なしくみを構築できるよう、実施団体とも十分協議のうえ、居場所づくりの深化や各種有償サービス等についても調査研究を行います。引き続き、市職員・市社協職員が、地域との信頼関係の中で、活動協力員として相談支援してまいります。

もう1点は、介護予防事業の中でも、重点事項の一つであります米原市の認知症施策ということです。2ページにより簡単に説明いたします。介護保険給付費の押し上げの要因の1つに認知症疾患の方の重症化がございます。そのためには、認知症予防と認知症ケア支援の連携の重要性があげられます。そこで平成26年度認知症施策は、右肩に記載のとおり6点を掲げ、重点的に取り組みます。この概要図では、認知症の人の状態に応じた適切なサービスの流れを示していますが、地域資源を活用しながら、軽度の気づきの段階から、重度の急性期増悪期まで一貫した支援を行うこととします。なお、新規の取り組みとして、中段左枠の認知症疾患医療センターの設置支援、中枠の認知症初期集中支援チームの設置準備と気軽に相談できる相談体制の充実として、社協との共催の社会福祉大会では、認知症対策を前面に押し出し事業を展開します。それからちょっと言葉をもじっていますが、ちょっと相談所（しょ）ということで、市内地域密着型介護サービス事業所、6事業所からの協力を得て開設しようということです。

それでは、他の事業につきましては、平成26年度主要事業説明書による説明といたします。主要事業説明書の29ページをお開けください。予算書については、70ページ・71ページからとなります。

まず、福祉支援局が所管します社会福祉事業です。主なものは、地域福祉推進の重要な担い手であり、社会福祉協議会職員に対する人件費補助、並びに民生委員児童委員及び主任児童委員が円滑に活動できるよう民生委員児童委員協議

会連合会補助金を計上いたしました。次に平成25年度に事業開始した発達障がい者支援事業であります。新規分としまして、精神医療面からの助言をいただくため、精神科医師謝礼及び、NPO法人への障がい児サマースクール事業委託費を計上しました。地域福祉計画進行管理事業では、計画の推進・進行管理として、推進委員会開催経費を見込みました。さらに、権利擁護事業では、成年後見制度の利用を支援するための成年後見制度利用助成金です。地域お茶の間創造事業は、冒頭ふれておりますので省かせていただきます。30ページをお開けください。生活困窮者自立促進支援事業では、住宅手当緊急特別措置費を見込むほか、米原市にとってふさわしい生活困窮者対策について、情報収集及び政策形成を行うための必要な研修費を見込むものとします。米原モデル構想推進事業では、先を見据えた医療と福祉の連携のための必要経費を計上しました。

次に、発達に心配のある就学前の子供たちの健やかな成長と家族支援を行うため、障がい児通園事業を実施し、事業に必要な指導員の賃金ほか施設管理費、運営費を見込みました。

介護予防生活支援事業につきましては、冒頭の認知症施策についての中で触れておりますので、割愛させていただきます。

次に、地域福祉センター管理事業として、それぞれ指定管理者によるゆめホール及びやすらぎハウスの良好な管理運営に必要な経費について計上いたしました。

包括支援センター運営事業ですが、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が維持できるよう、地域包括支援センターとして必要な支援を行います。ケアプラン策定業務委託経費、訪問車両維持管理経費が主なものです。

次に、医療・保健体制整備事業としまして、湖北医療圏域における認知症医療体制の整備に対し助成を行うもので、昨年年第4回定例会にて債務負担行為の補正をお願いいたしましたものです。

最後に、福祉支援局が取り組む平成26年度未来へつなぐ職員力事業の概略説明を行います。別紙資料をごらんください。(仮称)地域支え合いセンターの具現化に向けて調査研究し、方針を決定しようとするものです。この(仮称)地域支え合いセンターの必要性ですが、資料記載のとおり、具体的に4点をあげています。地域支え合いセンターと各機関との連携イメージですが、地域お茶の間創造事業の展開で明らかになりつつある課題・問題点について、解決策を効果的に展開できるよう、市と商工会・シルバー人材センター・企業・介護事業所を包み込む、いわば中間支援機能を盛り込みたいと考えています。具体的中身としましては、ボランティアセンター機能強化、市にかわる支援機能の付加、そして持続可

能なシステムの構築であるコミュニティビジネスの創出・支援であります。まだまだ、構想案の段階で、地域が元気になるしくみづくりにつながるよう、協議・議論を深め、進めてまいります。幸いに、国の方でも、急速に進む少子高齢化の進展に伴い、新たに高齢者の生きがい活動や地域貢献等を目的とした、NPO法人等の活動拠点となるこの市町の地域支え合いセンター整備事業を支援しているところであり、この制度をうまく活用して、米原市のニーズ、地域のニーズにできるだけ応えられるよう、知恵を結集して取り組んでまいります。

○世森社会福祉課長

社会福祉課の所管に関係します26年度の当初予算の概要説明をします。まずお手元の資料のカラー刷りでさせていただきますので3ページをお開きください。3ページにあげています自立支援給付事業が社会福祉課の主な事業になっています。自立支援給付事業とは、障がいのある人の自己決定を尊重すると、利用者本位のサービス提供を基本として、サービス提供事業者との対等な関係に基づき、障がいのある人が自らサービスを選択し、契約によりサービスを利用するものです。利用する中で、絵の描いています左手のほうには介護給付、訪問サービスからいろいろな給付サービスがあります。右手のほうにつきましては、訓練給付という形で、自立訓練とか就労移行支援といういろいろな利用サービスの提供があります。そういった自立支援給付に対しますサービスの財源といたしましては、真ん中に書いています国2分の1・県4分の1・市4分の1という持ち分で事業展開をさせていただいています。そういった中でも障がい児・障がい者に対しては、補装具並びに自立支援医療についても自立支援給付のサービス、扶助費として市から出しています。予算的には億単位になります。約7億の予算を組んでやられているということなので、相当な大きな額でしています。こういった中で今、県・国・市との持ち分の中で給付・扶助をさせていただいている事業です。

そのほかの市の事業といたしましては、主要事業説明書の31ページをお開きいただきたいと思います。まず最初に社会福祉事業という形であげています。これにつきましては、主なものとしましては高齢者及び心身障がい者・児も含みますが、移動されるためのバス乗車券の購入費の一部助成、また障がい者や高齢者の社会参加につないでいただくということです。また地域の活動をされている社会福祉団体5団体に対する活動の支援として補助を行っています。

次に障がい者福祉事業ですが、これは地域の活動をされている障がい者団体5団体への活動に支援をしています。次に心身に障がいのある方のために加入されている心身障害者扶養共済制度の掛金の一部を助成させていただいているということです。できるだけ保護者さんの負担を軽減してまいりたいということです。

また障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で自立して暮らせるためのまちづくりを目指すための障がい者総合支援法の趣旨を踏まえ、新たな目標値を定めるために第4期の障がい福祉計画を策定させていただき委託料も予算化しています。

次に障がい者更生援護事業です。これにつきましては障がい者・児の生活支援と社会参加への促進を図るとともに、自立支援給付事業を補完するための自動車の燃料費とかそれらの補助、また住宅改造されるとき補助、並びに重度障がい者の日常用品等の購入のための助成を行う事業です。福祉サービス事業となります。

次に32ページをお開きください。地域生活支援事業です。これにつきましては、屋外での移動が困難な障がい者の方・児、子供さんですが、に対して介助者を派遣する外出を支援したり、事業での見守りや社会適性訓練などの日常活動の場を提供することによる、介護者への負担軽減をするための事業を組んでいます。また、湖北圏域での長浜市との連携で実施しています湖北地域障がい者相談センター、ほっとステーション、NPOですが、これらの各種相談、生活訓練援助、社会参加などのサービスを受けておられるときの提供によります生活支援をさしただいています。

次に障がい者福祉体制等整備事業です。これにつきましては、障がい者や視覚障がい者の方のコミュニケーションの支援につなげるため、手話奉仕員養成講座並びに音訳ボランティア養成講座等を実施させていただいて、障がい者への就労及び生活の場の確保のため社会法人等で行う施設整備に対して、また建設費の一部を負担さしただいています。

次に33ページになります。先ほど自立支援給付につきましては申し上げたとおりですので省かせていただきます。

次に生活保護です。生活保護につきましては、生活保護の規定に基づきまして、保護の必要な方に日常生活に必要な費用に対する生活扶助・住宅扶助・義務教育に要する費用等に対する教育扶助・介護保険に対する介護扶助・診察等にする医療扶助などの生活に関係する扶助費を支給させていただいています。

次の34ページをお開きください。一番上の上段にあがっています臨時福祉給付金給付事業です。御承知のとおり平成26年4月から、消費税8%の引き上げがなされます。これらに伴う所得の低い方への負担影響に鑑み暫定的・臨時的な措置として給付されるものです。これにつきましては、平成26年1月の見込みで対象者が6,000人、そのうち老齢・障害・遺族等の基礎年金等の受給者や児童扶養手当・特別障害手当等の受給者の数3,163人に対しての加算金が支給されるということで予算をしています。

次に、未来へつなぐ職員力事業のゼロ予算ですが、これもカラー刷りであげさしていただいているものですが、9ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、障がいの有無にかかわらず市民の相互に人権を尊重し、障がいのある方も安心して暮らせる住まいをする場を提供するために整備するものです。現在米原市内には、米原地域を除く伊吹・山東・近江地域に4カ所の事業所が立地しています。伊吹には1カ所、近江には1カ所、山東地域には2カ所がございます。現在、米原地域には同施設がございません関係で、今後この地域に建設予定をするということです。施設整備の背景につきましては、背景の欄に5点あがっています。こういった中での背景をもとに、少しでもこの整備を進めてまいりたいということで、今現在、早急に入所が必要な方については約10名の方がおられますし、将来的に待機されているのが約30名程度の方々、これはあくまでも予測ですが、今後まだふえる可能性もあるということも含め、こういった方々の待機を少しでも解消していくために、まず、米原地域にないということです。27年度に整備をしてまいりたいとこのように思っています。ちなみに市外も現在こういった施設のほうに出ておられます。市内の方が市外の施設に入っておられます。こういった方々が14名おられますので、現在こういった施設を待ち焦がれておられる方も、何とか整備をさせてもらいたいというものです。規模につきましては左下の枠に入っていますように、施設の面積が約500平方メートルです。施設内容については、ここに書いているような施設にさせていただくんですが、定員が一応5名を基本にしていますし、宿直の方1名を入れますと6名の規模での整備計画という考え方でいます。ただ、建屋につきましては市が建てるものではなくて、事業所・法人が建てます。こういった形で建てますので、その事業者・法人の意向も今後、計画等もお聞きしまして、5名以上の入所定員となる可能性もあります。スケジュールにつきましては、右下にあがっていますような中で進めてまいりたいと思います。

○竹腰高齢福祉課長

議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、高齢福祉課所管の予算について説明します。平成26年度事業の概要ですが、先ほどの社会福祉課に続きましてカラー刷りの4ページ、タイトルが米原市の高齢者を支える制度と書いています。こちらのほうをごらんいただきたいと思います。主な事業2つについてですが、まず、老人生きがい対策事業では、左から、市内に居住されている88歳・95歳・100歳を迎えられる高齢者の方にお祝い金を送らせていただく敬老祝い金贈呈事業、そして高齢者が生き生きと活気あふれる生活が送れるよう、学習、趣味、スポーツなどの多様な生きがいづくり活動を支援するための高齢者生きがいバス

運行事業、それと高齢者の健康と生きがいのある生活の実現、地域社会における福祉の向上と就業機会の確保のため、市のシルバー人材センターを支援するためのシルバー人材センター支援事業、また生きがいと健康づくり活動等に取り組む老人クラブの活動を支援する老人クラブ活動支援事業として、高齢者一人一人が生きがいを持ち、生き生きとした生活が送れるよう事業を推進します。次に下の欄です。介護予防生活支援事業では、これも左のほうから、在宅生活を支援するため外出支援サービス及び訪問理容サービスを提供する訪問サービス事業、在宅で介護されている家族介護者を支援するため、介護サービス提供事業者と連携・協力し、家族介護者の負担軽減を図るための地域なじみの安心事業、自力で除雪が困難な高齢者世帯の方などを対象に、降雪時の安全確保と不安の解消を図るため、除雪作業を他者に依頼された場合の経費の一部を負担する高齢者等住宅除雪費補助事業、それと高齢に伴い、日常生活動作が低下した方のための住宅改修に要する経費の一部を助成する高齢者住宅改修補助事業に必要な経費を計上し事業実施をしてまいりたいと思います。

続きまして、主要事業説明書に基づき御説明申し上げます。34ページをごらんください。予算書は、76から79ページです。まず、老人生きがい対策事業の主な事業内容です。敬老祝金事業につきましては、先ほど申しましたように、88歳・95歳・100歳を迎えられた高齢者の方にお祝い金を贈呈します。なお平成25年度までは基準日を9月1日として老人の日の属する9月に贈呈をしていましたが、年度ごとに対象者へお渡しできるように基準日を4月1日に変更する予定です。続きまして高齢者生きがいバス運行管理委託料につきましては、2台のバスの運行を社会福祉協議会に業務委託し、高齢者団体等が行う活動を支援します。続きまして老人クラブ補助事業に補助をします。

続きまして、老人入所措置事業です。養護老人ホーム入所措置費として、65歳以上の方で、環境上や経済的な理由によって居宅での生活が困難な方を対象に、必要な支援や訓練を行います。次に35ページ、最後に指定管理の関係で社会福祉施設管理事業ですが、高齢福祉課所管の指定管理施設であるボランティアセンター三島荘・西部デイきらめきステーション・近江いきいき健康館・柏原福祉交流センターを、それぞれ必要な予算を計上して指定管理者による良好な管理運営を行います。

○堤健康づくり課長

健康づくり課所管の説明をさせていただきます。まず常任委員会説明資料のほうから説明をさせていただきます。6ページをお開けください。タイトルが米原市民の健康づくり8か条の実践活動の推進です。説明します。平成25年5月に策

定しました米原市健康増進計画 健康まいばら21（第2次）の取り組みの推進を図るため、資料の右側に掲載しています米原市民の健康づくり8か条を市民に周知・啓発を図るとともに8か条の実践を推進する取り組みを行い、健康寿命の延伸を目指していきたいと考えています。まず、健康教育事業につきましては、健康づくり8か条を市民の方に広く知っていただくために、ポスターやステッカーを作成し、自治会館や公用車等で掲示するとともに、健康推進員活動や出前講座、伊吹山テレビ等を通じて広く啓発をする計画をしています。また、小中学校と連携し、学校給食時に、健康づくり8か条のいただきますは野菜からの実践・周知が図れるよう努めてまいりたいと考えています。次に健康増進一般事業ですが、毎年作成しています健康手帳、この健康手帳は、自らの健康管理と適切な医療のために、健診結果や保健指導の記録、健康の保持のために必要な事を記録できる内容となっています。その内容において、毎日をはろう、自分の体重を実践できるページを作成する計画をしています。次に、母子保健一般事業、7か月児もぐもぐ教室ですが、栄養面での課題を持つお子さんが多いことから、離乳食中期に当たる7か月児を対象に、育児支援として離乳食を中心とした7か月児もぐもぐ教室を実施する計画をしています。そのほか、あらゆる機会を通じ、米原市民の健康づくり8か条を市民に広げ、実践していただけるよう努めていきたいと考えています。

それでは、次に平成26年度主要事業説明書のほうに沿って御説明させていただきます。36ページです。まず、医療・保健体制等整備事業ですが、主なものとしては、初期救急医療体制の確保を図るため、長浜米原休日急患診療所の事務委託費、平日の夜間や休日、祝日の医療体制を整備するための小児救急医療支援事業負担金及び後方医療機関確保対策負担金等、市民の皆さんが安心できる医療保健体制を整えるため、各種機関等へ負担する経費を計上しています。また、医療機関がない旧山東西小学校区での新たな地域医療サービスの提供に向けた調査経費を計上しています。

次に、保健センター管理運営事業ですが、市民の健康づくりの活動拠点として管理する米原げんきステーションの維持管理経費及び伊吹健康プラザ愛らんの指定管理に伴う委託料等の経費を計上しています。

次に、37ページをお開きください。予防対策事業ですが、感染症予防と重症化防止のため、65歳以上の市民の方に対する結核レントゲン検診や乳幼児等を対象に予防接種法に基づく予防接種を実施する経費を計上しています。また、高齢者のインフルエンザ予防接種は、費用の半額を公費負担し、さらに低所得の方に対しては、自己負担分を助成し実施する計画をしています。

次に、健康診断事業ですが、39歳以下の市民の方及び生活保護受給者の方を対象に、診察や各種検査で健康状態を確認するための健康診査、及び、全市民のうち年齢要件に該当する方を対象に実施する胃がん、大腸がんをはじめとする各種がん検診を実施し、定期的な健康管理と病気の早期発見・早期治療に努めてまいりたいと考えています。また、平成26年度は子育て応援健診としまして、健診中の託児を実施し、健診の受けやすい環境整備に取り組む計画もしております。

次に、38ページ、健康教育事業ですが、基本健康診査の健診結果説明会や健康相談等を実施し、健康に関する知識の普及や健康づくりを支援していく予定です。

次に、健康増進一般事業ですが、現在策定中の2期目の米原市食育推進計画の周知や一層の推進を図るため、食育講演会や食育講習会を開催するなどの経費を盛り込みまして、食や健康への意識の向上に取り組みたいと考えています。

次に、母子保健一般事業ですが、定期的な育児相談やよい歯コンクールを実施するとともに、先ほど説明申し上げました、7か月児もぐもぐ教室を毎月実施する経費を計上しています。

次に、妊婦支援事業ですが、妊婦の健康管理と、安心して安全な出産を迎えられるよう、妊婦健診の定期的な受診を促進するため、標準的な健診回数であります14回分について全額、公費負担するというような計画をしています。また、母子の健康管理として米原市のオリジナルの妊娠・出産・育児に関する情報等を掲載した、すくすくファイルを作成する経費を計上しています。また、子供を望んでいながら不妊に悩んでおられる夫婦を対象に、特定不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する経費を計上しています。

39ページをごらんください。乳幼児健診事業についてですが、子供が心身ともに健やかに育つために、乳幼児健康診査や歯科健診を行い、疾病や異常の早期発見及び発育・発達段階に応じた支援を行うため、看護師や管理栄養士など専門スタッフの雇い上げや、医師の派遣を医師会からお願いするものです。

次に、育児支援事業ですが、母子保健法第20条の規定に基づき実施する事業です。この事業は、未熟児の出産に伴い、養育のため引き続き病院等に入院する必要がある場合、その養育に必要な医療費を給付する事業です。この事業は、平成25年度から、県から市へ移譲された事業です。

○丸本子育て支援課長

カラー版の委員会説明資料、最後の7ページ目をごらんください。出会い・結婚支援 赤い糸発見事業です。時間がありませんが、子育て支援課課員全員の思いを伝えたいと思いますので、最後まで聞いていただきたいと思います。まず、この説明をさせていただく前に、みなさん少し昔のことを思い出していただきたい

と思います。ここにお集まりの議員の先生方で、結婚を経験されたことがある方は、パートナーとの出会いのきっかけはなんだったのでしょうか。恋愛でしょうか、お見合いでしょうか、誰かの紹介でしょうか。かく言う私も、今の妻と結婚にいたるきっかけはお見合いでした。恐らく皆さんも、お見合いや紹介だったという方が多いと思います。次に、皆さんのお子さんやお孫さんで結婚されている場合、その出会いのきっかけは何だったのでしょうか。恐らく、ほとんどの方が恋愛結婚なのではないでしょうか。かく言う私の子供も、結婚するなら恋愛結婚だと言っています。このように現代は、結婚と言えば恋愛結婚が主流なのです。恋愛結婚は自由であるからこそ、自力で相手を見つける必要があります。これが今の時代には非常に大変で、赤い糸発見事業の最大の問題点です。引っ込み思案だったり、恥ずかしがりやだったり、お人よしだったりだけで、全く結婚ができないという時代になっています。世間が恋愛結婚ばかりなので、自分も自力で相手を見つけないと、恋愛すらままならず結婚など到底できないという状態に陥ってしまう、最近ではこういう若者を恋愛ニートと呼ぶそうです。だからこそこのまま放置しておけば、ますます未婚率は上昇し、未婚率の上昇は出生率の低下を招き、人口減少の一途をたどります。アベノミクスではありませんが、この負の循環を、赤い糸発見事業の3本の矢で好循環へ持っていくことこそ、結婚版ヒラオミクスであると思います。既にこの事業への注目度は高く、事業がまだ始まっていないにもかかわらず、大手の新聞の全国版に事業紹介をされました。出会いの支援は今後、社会的にもますます注目されてくるジャンルであると感じています。この事業に取り組むことで、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援ができ、市としても理想的な施策の体系を構築できるものと考えています。しかし、この事業では結婚を強制することはできませんし、してはいけないのです。

それは、権利という結婚の自由、出産の自由、子供が欲しくても授けられない人もおられますので、そのため、あまり行政が結婚を強要しますと、人権問題へもつながる可能性があります。そこで、この事業の根幹は、きっかけとなる男女の出会いを支援する施策の3本の矢として実施することを考えています。このチラシにもありますように、大きく1つ本人の矢としましては、今、結婚相談員さんが実施していますパーティーをやっていても、マナーがわからなかったり化粧も下手で着飾ることもできない男女がおられまして、結構、無頓着な方が多く見受けられるということを結婚相談員さんから御相談がありまして、ぜひとも魅力アップ講習会を実施してほしいというような要望がありましたので、1つの矢として考えました。2つ目の市民の矢としては、友人の紹介の仕掛け人、また同窓会の仕掛け人を考えています。最後の行政の矢としましては、結婚相談事業の強化と

して、有名タレントの協力を得ながら結婚相談員の登録者の増加を促進したいと考えていますし、窓口におきましても結婚のお祝いメッセージカードを配布したい、また現在16名おられる結婚相談員さんを中心に、関係団体による情報交換なり連絡会を開催をしていきたいというような事業をあげさせていただきました。このように、あらゆる力を結集して総戦力の事業であり、今後はこの出会いの推進が市民総ぐるみ、市民運動への発展につながっていくことを願っています。

引き続きまして、主要事業説明書の39ページをお開きください。まず、放課後安心プラン推進事業です。放課後の子供たちの安全で安心な居場所づくりを目指し、放課後留守家庭の児童の生活の場として、放課後児童クラブを市内9カ所で開設する経費と、登録すれば誰もが参加できる市内4カ所で実施する放課後キッズ事業の経費でございます。また、施設改修経費として、大原児童クラブの屋根の防水工事費1,380万円を計上しました。なお、26年度の申し込み状況につきましては、1月現在で、年間・長期を合わせて493人と52人増で、特にいぶきっ子の長期がふえています。

続きまして40・41ページをお開きください。次世代育成支援対策事業につきましては、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を、米原市次世代育成支援行動計画の次期計画として策定し、県内一子育てしやすいまちを目指すものです。

次に、地域の子育て支援事業です。地域で子育て・子育てのまちづくりを実践するため、協働提案事業として、上丹生プロジェクトKと冒険遊び場事業を実施する経費です。

次に平成26年度から、商工観光課より引き継ぎます結婚相談員事業です。これにつきましては結婚相談員さんの謝礼等が入ってしまして、市内の未婚者を対象に出会いの場を提供するために、結婚相談事業を、先ほど御説明しました事業と連携を取りながら行うものがございます。

次に、子ども家庭サポート事業につきましてもですが、子供から青少年、若者に至るまで、子供と家庭に関わる様々な相談、支援を行い、子供と家族が安心して生活できる環境を目指すものです。また、新規事業として、近年虐待を含む相談件数が増加しておりますので、情報管理・事務の効率化を図るための児童相談システム導入を計上しました。

続きまして、児童手当支給事業として、次代を担う児童の健やかな育ちを支援するために、子育て世帯を対象に、年3回子育てに係る費用の一部を児童手当として支給するものです。

次に、子育て世帯臨時特例給付金支給事業として、今年4月からの消費税引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支

えを図る観点から、臨時的な給付措置としての給付金でございます。

続きまして、児童扶養手当支給事業としては、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、年3回支給するものです。

次に、42・43ページです。保育所一般事業としては、保育所一般経費として、保育所入所に係る申込受付、保育料の徴収ほか、市外保育所への入所を希望される広域入所に関する経費でございます。また、子育てに係る経済的負担を軽減することによって、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するために、保育所の保護者負担金を国の徴収基準から軽減するとともに、平成25年10月から実施しております18歳未満の第2子以降で3歳以上児については、引き続き保育費用の無料化等を実施いたします。

次に、公立保育所管理運営事業です。保育に欠ける児童の成長、発達や育ちを支えるとともに、保護者の就労等と子育てを支援するために、公立保育園6園の管理運営事業です。また、平成26年度入所申込み状況は、1月現在で521人と対前年比55人増で、保育所志向が年々増えてきています。

次に、私立保育所運営事業です。保育に欠ける児童の成長、発達や育ちを支えるとともに、保護者の就労等と子育てを支援するために、市内の私立保育園4園の管理運営委託費でございます。

また、子育て支援環境緊急整備事業費補助金については、柏原保育園園舎改築事業と長岡保育園園舎改修事業に対する補助が主なものでございます。なお、柏原保育園園舎改修事業については、施設整備資金貸付金7,000万円を平成27年度までの期間で債務負担行為を設定しています。

続きまして44ページをお開きください。最後に、子育て支援センター事業として、未就園児の親子を対象に子育て相談、子育て情報の発信、子育て親子の仲間づくりの場を提供し、地域の子育て力を向上するための活動を支援するため、市内4カ所の支援センターの運営費です。また、ふたばっこで実施していた月2回の土曜日開設を毎週開設として、ふたばっこの開設日を週4日から5日へ変更することにより、多様な保護者ニーズに対応するものです。

○北村喜代隆委員長

説明が終わりました。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○中川雅史委員

37ページの予防対策事業のインフルエンザの予防接種で、米原市は県内一子育てしやすいまちを目指しているうえで、今後、小学生・中学生のインフルエンザの予防接種を負担する検討はされているか。

○堤健康づくり課長

現時点においては検討しておりません。

○中川雅史委員

もしやるとしたら定期的にくらかかってきて、実際に子供らが休んで学級閉鎖が頻繁に起きている。今後県内一とうたっているのなら、こういうものもやっていったほうが、他市と比べて米原市はインフルエンザの予防接種まで負担してもらえると差別化を図れるので、今後検討していただきたいと思う。

○鏑田明委員

中川雅史委員と同じような意見を持っている。僕は前から市長にも申し上げていたとおり、県内一子育てしやすいまちを目指しているということだが、これはもっと上を目指したらいいと思う。極端に言えば日本一子育てしやすい米原市を目指していくのだと、そういう発想で、全てを一部分だけでは日本一とも言えないし、県内一とも言えないので、その辺については、今回の40ページ予算の中で、県内一子育てしやすいまちを目指して2年かけて審議会で計画を立てていくということが言われているが、その中で市長の思いも県内一子育てしやすいと各部・各課の思いを凝縮したというかそういうものを作っていったほうがいいと思う。例えば先ほども丸本課長から説明があった赤い糸発見事業、聞いていると、結婚の仕掛け人を作って、同窓会の仕掛け人とか、結婚していただきたいという思いからこういうものを作られたと思うが、これはこれで僕は評価するが、本当に子供をふやしていく、結婚してもらいたい、究極は子供もふやしていきたいと考えていくと、世界の中で国も同じ思いでいろんなことをせんなんと思うが、世界の中ではフランスが一番出生率が伸びたと言われている。フランスがなぜ出生率が伸びたかということ、子育てのメモをしてきたが、シラク3原則ということで子供を持って新たな経済的負担が生じない、全て無料化みたいです。無料の保育所を完備するとか、育児休暇から女性が職場へ復帰する際にはずっと勤務していたものとして企業が受け入れると、企業の受け入れ態勢、それから結婚しないでつくられた子供も同じような権利として扱っていきこうということで、平成6年で1.66だった出生率が10年間で約2%にまで出生率がふえたということが言われている。日本の自治体がどこでもやっているようなことをやっていると、恐らくそう期待はできないと思う、働く場所から、ゆりかごから墓場まで、きちんとした政策ビジョン、構想をきちっとしていただいて、その中で米原が日本一子育てしやすいまちの構想策定、ビジョンをきちっと立てるべきだと思う。その辺を政治的な問題になるかわからないが、市長そのくらい考えてやってもらいたいなど、国のレベルでやらなければならない問題もあろうと思うが、市としてもそ

れくらい考えてもらって米原市の子供の人口がふえて、例えば米原市が財政破綻してもそれはよろしいやん。次の子供たちがきちんとした応分の負担をしていってもらえるのだから。今の時点で極端な話は子供に対する投資、未来に対する投資というのは、僕はある程度考えていてもいいのではないかと思う。市長どうか。

○平尾市長

ある意味、鏝田明委員も危機感からそういう発言をしておられると思います。私もいつかの場所で申し上げましたように、国家においても少子化と人口減少は国難だと言っている官僚がたくさんいますし、いま思いつくことを全てやらないと大変だという意識にあるんですね。ところが日本という日本人の国柄、国民性からいうとなかなかフランス型の少子化支援対策は生まれてこないですね。一方で婚外子の子供たちを民法上もだんだんそういうふうになり始めましたけれども、そのことを平等に扱うなどということはまだまだ壁があるような実態があります。それと我々が言っている子供は社会の子であって、私の子ではないと、みんなの子供なのだと。そこら辺の意識さえもまだまだ日本の、特にローカルな地域に行くほどこれはあなたの子供、これはあなたの問題というふうになっている。そういう情景もあります。だからといってというわけではありませんけれども、私は米原市を子育てしやすいまちにしていくということがまちの評価を変えていくことになりすし、それと同時に市民の意識も変わってほしい、変えていく必要があるだろうと思います。あれやこれやありますけれども、今具体的に中川雅史委員からも質問なり要望がありました医療費の問題も含めて、どのように負担をしていくかという点では、間違いなしに財源問題があるんですよ。私は今の市町の基礎的自治体のやれるべきことは、国の動静をしっかりとみながらどういう方向にあるのかと、私はまず第2子から無料化をやりました。それは文科省そのものが幼稚園の第2子からの無料化をやっているという背景も含めて、そういうニュース中に一定の判断をしています。医療費の無料化の問題も取りかかっているのは恐らくといいますか、近々に少子化問題のなかで国そのものが医療費の公的負担、これをもっと拡大していくとになっていくだろうという予測をつけながら私は判断しています。だから国がやるから今やるという話だけではないんですけれども、社会全体がそのように公的負担、あるいは社会的負担軽減というものの時代の波にありますから、そのことを的確に捉えながら一歩でも二歩でも先取りしながらそういったことをしていきたい。究極は国家が財源措置をするという状況をつくる、それはすべからく政治的な変化が当然今保守政治の中でも起きていますし、そういうことも含めて間違いのない方向として、せめてというとおかしいですが、議会にもいろんな御意見がありますけれども、未来に責任を持とうと

いう政治をお互いやっているという立場で、子育て支援についてはもちろん議論をしながら、財政問題をしっかり横におきながら、的確な判断をその都度やっていきたい。しかし私はトップという立場では予算の編成権なり執行権を持たせていただいています。その中では、しかしながら議会の同意がないと前に進めないということがありますから、そういう点では、さまざまな問題も今回委員会で提案いただいています。議会と執行部が一緒になって課題を解決していく大きな問題だろうと思っていますし、鏝田明委員おっしゃるような形であらゆる手だてをつくせというふうなことについては、大変大きな力をいただいたと思っています。このことについては懸命に努力をしたいと思ひますし、それにかかわる情報も議会に提示しながら一步一步前へ進めたいと思ひます。おっしゃいましたシラク3原則と言われるフランス少子化の問題は日本でも十分に研究し尽くされていますし、特に東欧型の福祉国家の問題点について日本型の福祉体制どうするかという点では、今我々が進めようとしている一方での地域お茶の間創造事業含めて、地域を再編していかないといけない、支える地域、人をつくらないといけない、同時に未来の子供たちをどうつくっていくのか、大人の意識を変えていかないといけない、そのために教育や財源投資をどうしていくのかと言う点は大きな課題ですので、我々はいろんな批判も受けながらもしっかりと前へ進めるようなことで努力したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○鏝田明委員

私も旧米原の醒井は、昔、醒井村という独立した行政組織であった。ところが醒井へ行ったときに醒井のまちは高齢化が40%を超えてしまったと、旧米原町の中で醒井が一番高齢化率が高い。10年程前にこんなことがわかっているのに何をしていたんだと私も叱られたことがある。そういうことを考えてみると米原どこでもが高齢化社会になってきて、私も子育ての第一義は親ということもわからないこともないが、社会が育てていかなければならないという理論も、今になってみたら確かにそのとおりだと思ひます。もう一点は保育所でも子供のための保育所も大事だが、親が働ける社会をつくっていくことのほうが大事だと。そのほうが子供がたくさん生まれてくるのだと。その発想の転換をみんながしていかなったら、子供は絶対ふえませんよとの意見もある。市長おっしゃるように国家を維持していけるかどうかの危機的な状況の中で、国も消費税の何%か、7,000億円だったか、待機児童のほうへ回していくとか、いろんな子育て関係に財源を振り分けていくということである。その辺のことについては僕は、市長もトップであるし、議会も十分議論しながら考えていかなければならないけれど、そういう思いでいるということは申し上げておきたいと思ひますので、そういう機会にお願ひしたい。

○平尾市長

話が横へそれるかもわかりませんが、私が1期目をやらしていただいたときに尾木直樹さんと正月番組で討論させてもらいました。そのときに今覚えているのはイザベラバードという確かイギリス人の明治時代に日本に来て日本の風景を見る中で、日本人はどの子供も抱いて可愛がっていると。なんと優しい国民だろうと。子供たちが物すごく大事にされると。素晴らしいと表現したものがありますねと話をした経験があります。おっしゃるとおり醒井へ行こうが米原へ行こうが高齢者はおられるが、子供を抱えている姿をほとんど見なくなったと。このことだけでも私たちは地域に子供の声を、そして子供の姿をもう一遍よみがえらせるために何ができるのかという点で、今いわゆる経済的軽減負担ということから始めていますが、みんなの意識を変えていくような形で、ある程度政治がリーダーシップをとるとということも大事だと思いますので、今、鏗田明委員から提案受けましたことは力強い発言と受け止めさせていただきたいと思います。

○今中力松委員

高齢者を支える制度についての質問ですが、シルバー人材センターの支援事業ということで1,535万円計上されている。シルバー人材センターはたくさん人が利用されているというか、草刈りとかで結構の数の人がお仕事されていると思うが、これは独立採算というか仕事はシルバー人材センターさんがとってきて、仕事をしたいと言う人を募集してされていると思うが、この金額はどういう内容か。

○竹腰高齢福祉課長

補助金の予算額でございますね、補助金については市の高年齢者就労機会確保事業補助金交付要綱に基づきまして、補助金を算出しています。補助対象経費の実の支出額の2分の1の額と補助対象経費の実支出額から国庫補助金を控除した額とを比較して少ないほうの額ということで、市の上限額が1,500万円ということで、補助金として計上させていただいています。

○今中力松委員

国民健康保険料の負担が多いということで、元気なお年寄りになってもらうためにこうやって人材センターで活躍してもらったり、そういうことが大事だと思うが、仕事は人材センターが全部任せられてとってくるわけか。いろんな仕事があると思うが。

○竹腰高齢福祉課長

議員おっしゃるとおりです。シルバーのほうから営業に行ってとってこられるということです。

○今中力松委員

仕事が足りないとか、したくてもできないということはないか。内容的にはそれだけの仕事があるとかないとかは聞いておられるか。夏場は特に人手が足りないようなことを聞いた。

○的場高齢福祉課長補佐

シルバー人材センターの補助金の中に、県のシルバー人材センターの補助金もあります。市の人材センターの仕事のほかに、広域的な仕事、他市に仕事場としてあるような状況、そういうところは県の調整で県からの派遣事業という格好で、その仕事も請け負われているような状況です。自らの営業と県からの情報提供による派遣事業で収入を得ておられる状況です。

○今中力松委員

老人クラブの活動支援事業だが、この1,400万円という金額は毎年だいたい同じ額か。老人クラブの活動はいろいろあると思うが、このお金はだいたい同じ金額だと思うが、それが多いか少ないとかの不満は老人クラブから聞いているか。

○的場高齢福祉課長補佐

直接老人クラブさんから多い少ないという情報はもらっていません。市は老人クラブ連合会、旧4町のエリアで連合会を組織されていますが、その連合会を通じて補助をさせていただいています。平成24年度の補助金の算定するときには会員数を7,000人とみていました。団体数も旧4町域で100団体でみていましたが、年々老人クラブ数が減って、連合会から脱退されるという状況があります。そこらの状況を精査しまして26年度においては会員数を6,650人で、団体数を95団体というふうな5%減でみているようなところですが、これでも改めてもう一回老人クラブ連合会に入ろうという動きの方も見込みながらこの数字で精査させていただきました。昨年度よりは補助金額は減ってございますが、各老人クラブに交付させていただいています基準額はお一人当たり300円×会員数、あるいは400円×会員数に均等割等を勘案しています。その基準額は変えておりません。補助金の減は米原市全体の会員数が減ってきたというところで御理解いただきたいと思います。

○今中力松委員

これからますます老人社会になって老人がふえていく状態で、今の老人クラブ自体は会員数が減っている状況だとおっしゃったが、春照も活動が活発でないと聞いたことがあるが、老人クラブをやめるのでないかという話も聞いた。魅力ある老人クラブというのは、自分も何もわからないで偉そうなことは言えないが、これから高齢化社会でふえるばかりであるのに、あり方というか老人クラブの内容の再見直しが必要になってくるのでないかなと思うのと、シルバー人材センター

も皆さんお金が少しでも稼げるということで、当然体を使ってやられるので健康になるし、収入も入るのでどんどんやられると思う。将来的に老人クラブもそうだがシルバー人材センターも体力を上げてもらうような団体にしてもらって、いろんな仕事をとってきてもらって元気なお年寄りになってもらったら医療費もなくなると思うわけですから、そちらのほうにも力を入れてやってもらいたいと思う。

○藤田正雄副委員長

30ページの上の段に米原モデル構想推進事業がある。米原モデルは24時間体制という、今の近江の施設も含めて出ているが、中身を見ると総会の経費と旅費という中身だが、もう少し米原モデルという中身、この前今のふたば幼稚園の跡、普段近江診療所に通っている方が、緊急の場合は電話で受けられるような体制にドクターがしていただくだけだという話があった。本来国が言っているのは、訪問看護師やホームヘルパーが定時に巡回するとか、そして随時に面会する、そして医師のバックアップがあるというような将来的な24時間体制というのは、国がそういう提案されているが、将来的な米原モデルも含めて検討する時期に、言葉だけが先行する24時間でなしに中身のある24時間にすべきでないかという思いがするが、いかがか。

○馬淵福祉支援局長

米原モデル構想推進事業ということでみていただきますと、金額的にはしれているということですが、現在施設整備を26年度から着手するのとあわせて、その施設機能をどう米原市としていかしていくのかという、大きいくりの構想ですね、これは継続するわけです。といいますのは、高齢化が進んできまして、病院でありますとか介護施設という部分は収容能力に限界がありますので、そうなりますと、そういった方々の対応になってきますと地域医療しかないわけです。その場合、高齢者ということですので医療だけでは無理なんです。だからその辺を医療と介護事業所というか、介護、訪問看護でありますとか、あらゆる地域資源をいかしてそれをどう受け皿を展開していくか、これは引き続き構想します。26年度以降も当然です。そのはしりとして米原市に病院はございませんので、そういった中で医療の関係者、福祉の関係者、歯科医師、薬剤師もいらっしゃいますが、それぞれ御努力いただいておりますが、どう連携してどういう協力体制で支えていくかという部分の展開がどうしても必要ですので、定期的には懇話会と書いてありますが、要するに顔の見える関係を構築しながら、米原市の課題、展望を共有しながら、将来危機的な状況になる部分をどう対応していくかという部分の、米原市として受け皿を展開していけるための力量をはかるというこ

とで、今年度につきましても準備会をしますが、そういった部分の重要性を認識して、国は24時間を言っていますので、それはできるできないでなしに、米原市として可能な仕組みを展開していこうということでございます。これは推進事業になっていますので継続して実施するという感じで今捉えています。

○藤田正雄副委員長

やはり継続して実際医療が弱いという部分も十分考えていただいて対応をお願いしたい。それと未来へつなぐ職員力事業の中の8ページで、地域支え合いセンター整備検討事業というのがありますが、これ社協との関係は、ボランティアセンター機能とかいろいろ社協で事業をやられているが、社協の事業と地域支え合いセンター事業はどういう関係にあるのか。お茶の間創造事業の後方支援という形だけか。そこら辺、社協との関係をどう考えておられるのか。

○馬淵福祉支援局長

国が25年度から地域支え合いセンター事業展開ということで市町に提案しています。その背景としては将来を見据えて地域完結力を高めると、そういった仕組みをしていけないともたないと言っているのではと思っています。米原市にとりましてもお茶の間創造事業も一つの契機ですが、地域で支える仕組みを構築しなければなりません。地域お茶の間創造事業だけでなしに、地域が懐深く機能していくための仕組みを検討したいということで取り上げています。社協とのかかわりということで、当然ボランティアセンターですね、現在の助け合いのボランティアということでなくて、持続可能な有償ボランティアという感じで社協にも検討を加えてもらっています。ここにありますとおり米原市と地域を複合的・重層的に機能していくために商工会、シルバー人材センター、企業、介護事業所、そういったことで経済が絡むような形で市内と地域の機能が持続可能にできないということでございますので、社会福祉協議会も当然その中の有力な団体でございますので、国が示している地域支え合いセンターの四角のくくりがありますが、担い手育成のところでは社会福祉法人または新たな財団・社団が受け皿となっていますので、特に米原市の場合は担える団体としては社協かなという思いをしていますので、社協とも密接な協議、議論を加えまして一つの形にもっていきたいと思っています。そのような状況でございます。

○藤田正雄副委員長

このボランティアにしてもいろんな各種事業についても、もともと社会福祉協議会がいろんなノウハウを蓄積してやってこられた実績も残されていると思うが、市がその上に乗っかるというか、乗っかるというとおかしいが、いろんな形で有償化とかいうことのためにするというのは、僕はぱっと見たときには十分理

解できなかった。そこら辺、社会福祉協議会が果たしてきた役割とか、そこら辺きちんと連携をとらなければできないと思うので、そこら辺をよろしく願いたい。

○馬淵福祉支援局長

大変御心配いただいている部分があるかと思いますが、社会福祉協議会の役割の部分は将来にわたって重要な部分がありますので、何もそれを市が乗っかるというか、前へ出るということではなくて、社協さんが活用しやすいような環境づくりを市としては後押しする形で、そういう意味合いでの役割を果たしたい、というのは、社協さんはそれなりの役割と力をもっていらっしゃると思いますが、それを発揮する下支えといいますかそういう部分、引き出すそういった部分の役割が市にあるのだろうという部分で、そういう意味で市と社協が一体としてやらしていただきたいということでございます。何も社協の部分の乗り込むということではございませんので誤解のないようお願いしたいと思います。

○中川雅史委員

赤い糸発見事業、新規拡充事業の件だが、①の本人の矢と③の行政の矢は素晴らしいと思うが、②の市民の矢が、ハードルが若干高い気がする。同窓会を仕掛けたところで果たして同級生が結婚しているかなと思うと、ちょっと微妙な気もするし、この一の友人紹介というのは結婚を成就させて初めてこの報酬という言い方は悪いがこうなので、それをよりかもっともっとハードルを下げて合コンを1回設定したら5,000円もらえると、それで数をもっともってこなせたほうが、なかなか出来ない子は紹介してもらっても喋れないと思うし、それより合コンを何回も設定して一人ケツをかいているやつがいたらそれで恋愛は成就するかなと。男女の出会いには慣れというものもあると思う。喋れない子は数をこなしていけないと思うので、今年度はこの方向でいってもらって、その結果を踏まえてもう少しハードルを下げた案も検討してもらいたいと思う。

○丸本子育て支援課長

先ほど来、私説明させていただきましたが、②の市民の矢につきましては、担当なりと考える中で恋愛観調査2013年というような中でいろいろと調べる中で、恋人との出会いのきっかけは理想の出会いの場所というのが同窓会だということも聞いています。友人紹介についても今ほどお話ありました合コン等も考えた中で、これについては結婚相談員さんと連携をとりながらということもありますので、とりあえずこういった事業については単年度で終わることなく継続してやってまいりたいと思っていますので参考にしながら考えてまいりたいと思います。

○前川明委員

放課後児童クラブで教えてほしいが、新たに河南が出ているがかなり利用予定者が少ないがこれは理由があるのか。39ページの。

○口分田子育て支援課長補佐

河南小学校区については、これが小学校の中でしている河南児童クラブなんです、それ以外に醒井保育所でも児童クラブ的な活動をしていただいていますので、そちらのほうでのおあずかりもあるということで全体としては人数はありますが、うちが受け入れている人数はこのような5人という形になるということで御理解いただきたいと思います。

○前川明委員

せっかく整備したのに利用が少ないのはもったいないと思うが。それと反対に定員がオーバーしているところはあるか。

○口分田子育て支援課長補佐

事業概要説明書の資料の見方ですが、年間・長期・合計と書いていますね、年間というのが通常普段の放課後から夏休み全てをひっくるめて年間通じて利用される方です。長期というのは夏休みとかの長い休みの期間中だけを利用されるということでの合計という形になっています。基本的には年間の児童数が329人の申し込みをいただいていますので、これらの方はおおむね定員内に入っていますが、例えば夏休みですとこれをオーバーしてしまいます。そういった場合は施設によってですが、例えば学校の違う部屋を借りるとか公民館の違う会議室を借りるとか臨機応変にやっていただいていますので、基本的には定員内でおさまっているというような解釈です。

○前川明委員

大原の場合は定員に対してオーバーと聞いているが、大原の場合も定員オーバーの場合どこか違うところでされているのか。

○口分田子育て支援課長補佐

今年度の場合ですが、当初の見込みでは夏休みに利用される方が多くて、現在の放課後児童クラブプラス小学校をお借りする予定でした。実際運営しますと夏休みこないという方とか、日によって人数も休んだりされる方もありますので、基本的には今回、一カ所のクラブの中でいけたという活用です。

○藤田正雄副委員長

33ページの生活保護で、4月から消費税が増税される状況があるが、後ろの方に臨時給付金が支給されるということで、消費税さえ上げなければこれはいらない予算だが、生活保護の基準が下がっていると聞いているが、消費税の引き上げ

に伴う救済措置はあるか。

○世森社会福祉課長

消費税というものではありませんが、生活扶助の基準にしています物価変動の変更があるということで、24年からの基準の見直しが既にされています。その範疇の中での対応で、3年間の中で10%以内での基準額を変えるという中で対応していくということを国からの指示で聞いております。

○藤田正雄副委員長

それは今基準が下がってきているが、その分との調整ということになるのか。それは物価の変動で上がる要素ですね。

○世森社会福祉課長

消費税の中での国からの指示は今のところ文書等ではいただいていませんが、今申し上げた上がるほうのことについてのお答えをさせていただいたのですが、消費税関係が上がることについての文書は今現在国からの指示はいただいていません。

○藤田正雄副委員長

ないということですね。それとどことも医療給付費が高いということだが、米原市の状況、医療給付と生活扶助の辺の%がわかれば教えていただきたい。

○世森社会福祉課長

医療給付費の割合については全国的なものと比較しまして、24年度の国の負担しか今わかりませんが、国では生活保護費が約36兆円強ほどのうちの医療費が1兆6,000億円強の額で46.5%に達しているということです。市に対しては生活保護費の2億900万円のうち医療費が1億1,300万円、54%ぐらいの医療費給付がありますので、約半分ぐらいが医療費という状況です。ほかの分については今資料がありませんが医療費の割合については米原市は以上です。

○鏑田明委員

関連して、生活保護の審査は市でやっているんですね。それに対して早く対応せよと国からの指令があって対応していると思うが、全体の人数はここに出ているが、年齢階層とか生活扶助の中で住宅扶助とかいろいろ種類がある。その統計がとれていると思う。資料で結構なので後で出していただけるか。

○世森社会福祉課長

御質問の内容で年齢層ですが、2月末現在の人数は把握しています。157名の人数ですので、それらについての詳細は資料提供させていただきますのでよろしくをお願いします。

○鏑田明委員

それと生活保護を受けて更生されている方の追跡調査というか、そういうことをされているかどうか、資料で結構ですので出していただきたい。

○世森社会福祉課長

御指摘の内容等を踏まえた資料を提供させていただきたいと思います。

○前川明委員

37ページのがん検診の補助クーポン券で、対象年齢がいろいろあるが乳がんが低年齢化していることがあって、早期発見で助かるというか生存率が高いということでは言われているが、今回の乳がんの無料クーポン券は何歳から対象にされているか。

○堤健康づくり課長

市で実施しています乳がん検診については、40歳からの対象とさせていただいてまして、先ほどの無料クーポン券の交付については平成26年度、来年度については、その初年度にあたる40歳の方が基本でして、そのほかの年齢階層については過去これまで5年間にかけてそれぞれ5歳きざみですでにクーポン券を1度配付をさせていただいています。その中で現在まで未受診であった方、無料クーポン券を使われてない方については、再度26年度は過去の方についても無料クーポン券を配付する予定を今のところ計画しています。

○前川明委員

子宮頸がんの場合は20歳から、若い年代から実施されているが、乳がんは隔年受診になったと思うが、今も隔年受診だと思うが、それとプラス受診者率を考えると、もう少し低年齢から実施されて早期発見に努められたらいいと思うが、対象については若年齢化は全く考えておられないのか。

○堤健康づくり課長

国や県のガイドラインに沿って対象年齢についてはそれで今のところは実施させていただいていますので、今のところは見直す予定はございません。ただ議員おっしゃいますとおり、若年といいますか、若い方でも乳がん罹患される方はあります。早期発見するという意味では、検診も大事ですがそれ以上に自己触診という、自分で乳がんの場合は見つけられるという部分がありますので、ぜひとも自己啓発の部分で、若い方々には健康づくり課としては自己触診をどうやってやっていくかとか、そういうことをあらゆる機会に啓発なり周知をしていきたと考えています。

○前川明委員

市民病院なんか行くと乳腺外来で専門的な外来がある。私もいろんな経験をさせてもらったが、若年齢化が特に気になったので、結構若い人が受診されていま

すし、実際がんで亡くなった方も米原市内で知っていますので、ぜひ若年齢のほうからそれまでの検診も含めて推進をお願いしたいと思う。

○藤田正雄副委員長

41ページの子ども家庭サポート事業の中で、児童相談システム導入業務委託料が690万円計上されているが、国の補助金は38万2,000円とわずかな額だが、虐待とかいろんな相談件数があるが、児童相談所とのデータのやり取りとかがあるのか、それと何件くらいこのシステムにのるデータを予定されているのか、それによってどういう成果、効率化がはかれるのか教えていただきたい。

○丸本子育て支援課長

このシステム導入に関しての補助金は市の持ち出しだけということで、一切ございませんので、市単独での導入ということで考えています。児相とのやり取りの件については、定期的な報告件数はする必要はあるということですが、このシステム導入については、今までがエクセルとかワードでしか入力しない、管理上十分な管理ができない、ロッカーに入れているだけというような中で警察からの児童虐待に関する問い合わせがあってもなかなか資料を探すのに手間がかかるという中で、それとともに県、国への報告書に関してても容易にできるというような、これは定期的な報告義務がありますので、報告書の作成が簡単にできるということで、台帳の一本化によって事務の簡素化が図れる、また相談員さんが今まで相談業務がかなりあるのでそれをいちいち入力している手間が、1回入力したら前のものがすぐに出せる、今の状況の台帳はエクセルで入っていますが、年度とか年齢が十分に反映できていない部分がありますので、ぜひともそういったことでシステムの導入を図っていきたいということで、今回予算化させていただきましたのでお願いします。ケースの件数ですが、今年25年の4月から12月までに児相への通告件数は23件ありました。それと同時に相談の児童の数、実際に相談する数が255人の児童生徒がいるというようなことでございます。

○藤田正雄副委員長

専用ソフトがあるのか。新たに開発するのか。

○丸本子育て支援課長

児童家庭相談システムというものがあまして、パッケージで導入するということを考えています。

○藤田正雄副委員長

市間のそういったデータ共有もできるのか。よそへはなかなか出しにくいのが市の中での。

○丸本子育て支援課長

市だけということで御了解いただきたいと思います。やり取りとか見たりとかそういうことはできません。市内だけが情報管理ということですよ。

○藤田正雄副委員長

米原市の中で、そういう情報共有はできるという、各庁舎ごとの、それはできないのか。

○丸本子育て支援課長

それはできません。こちらのほうの課だけということになっています。

○北村喜代隆委員長

データベースシステムということですね。システムにしてしまうと中の細かい情報が読めないとか読めるのに読めないとか、いろんな場面で出てくるので、その辺はほかのシステムでも読めるようにそういう対応をしていただきたいと思いますができますか。

○丸本子育て支援課長

そのようにさせていただきます。

○中川雅史委員

主要事業説明書の37ページ、子宮頸がん予防見込み1,090人、結構な数が出ているがこの1,090人というのは何からはじき出した数字か教えてほしい。

○堤健康づくり課長

予防対策事業の子宮頸がん予防見込みについては、その年齢期におきます接種者、あくまでも3回接種ということですので、その回数分も含んだ延べ人数として上げさせていただいています。

○中川雅史委員

先ほどの副作用を知った上で受けるかなというのがこのくらいなのか。

○堤健康づくり課長

あくまでも再開されるという見込みで、年間を計上させていただいているところです。今年本来なら対象だった人も受けられていないという状況もありますので、その分も含んだ平成26年度の当初予算としては計上をさせていただいています。

○中川雅史委員

多分これは世の中の流れ等もあって、大幅に最終的に補正される可能性は高いのか。

○堤健康づくり課長

再開される時期に確かによりますが、現在のところ審議では継続審議中と2月の時点でそういうことになっていますので、4月ということは現時点では考えに

くいのかなとこちらでは踏んでいるところです。

○北村喜代隆委員長

米原市の子どもたちは1学年でおよそ四百数十人ですね。だから千二、三百人が対象ということで、その中でのある程度の比率でみているとそういうことですね。はい。ほかにありませんか。

○前川明委員

43ページの保育所のところで、表の中に26年1月28日現在ということで数字がのっているが、数字の中で定員の枠があると思うが、定員と今回ほとんどが増になっていると思うが、増との関係で最初の予定定員に対して増との受け入れはできるのか。

○須戸子育て支援課長補佐

各保育園ごとに定員が定まっていますが、基本、定員の120%までは受け入れが可能となっています。

○前川明委員

この中で全部が120%以下で今回受け入れされているのか。公立も私立もそうなのか。

○須戸子育て支援課長補佐

はい。公立も私立も同じ120%です。

○前川明委員

今回無料化もあって、かなり予定見込みとしてふえているのか。

○須戸子育て支援課長補佐

特に市内の3歳、4歳、5歳児は幼稚園もありますので、いずれかの就学前施設に就園しています。現段階では保育所のゼロ歳、1歳、2歳の母親の就労状況が就労率が上がりまして、低年齢児の入所状況がふえている状態です。

○前川明委員

低年齢層がふえているということだが、申し込みの状況の中で全てが受け入れできる状況か。

○須戸子育て支援課長補佐

平成26年4月1日、4月に向けての入園調整は今のところ待機児童はないような入園調整を行っています。

○前川明委員

わかりました。延長保育と一時預かりについては同じようにどこで実施をされるか。

○須戸子育て支援課長補佐

一時預かり事業については、公立保育園ではいぶき認定こども園、民間保育園では全ての市内民間保育園において実施されています。また延長保育については全ての公立保育園で行っていません。長時間保育で7時30分から夕方の6時30分までを実施しています。民間保育園におきましては園ごとにそれぞれ時間帯に個人差はありますが、7時から長くて8時までの延長保育を実施しています。

○的場收治議長

議案審査とは直接関係ないが、表記が保育所であったり保育園であったりしているが、施設名は保育所ということで、ここの保育園というのは保育園というのか。

○須戸子育て支援課長補佐

社会福祉施設としての総称を保育所と位置付けています。市内の各保育園は全て固有名詞としてどこどこ保育園、どこどこ保育園というふうに呼び方を統一しているところです。

○的場收治議長

そうすると園長さん、所長さんでなしに。理解しました。

○鏑田明委員

柏原保育所の新築の補助と、貸し付けが700万円だったかどこかに予算が上がっていたと思うが、7,000万円、7,000万円の予算が上がっていたと思うが、規模もどれくらいか前の協議会か何かで聞いている覚えがあるが、今現在の柏原の保育所の規模で総工費2億何千万かかかって、その貸し付けが7,000万円というシミュレーションがあったと思う。現在の柏原の児童、今後将来の子供の推計を比較していくと、保育所としての運営、経営が成り立つのかどうかを懸念する。その辺のシミュレーションはできているのか。

○北村喜代隆委員長

鏑田明委員、柏原保育園、園です。43ページの下の内訳、柏原保育園1億5,685万8,000円の中で、27年度までに7,000万円という話があったのではなかったでしょうか。

○丸本子育て支援課長

柏原保育園については、昭和44年2月の建築年ですが、工事費の予算が2億3,900万円、延べ床面積が約1,000平米というようなことで、柏原保育園さんへの補助金の合計が1億5,553万1,000円というふうになります。そういった中で地元負担金が8,346万9,000円の中で7,000万円の貸付金ということになっています。将来的な展望ですが、今後、今年の春くらいから設計入札また年内の工事入札、年度内の補助条件としましては年度内の起工ということで、それを繰り越しまし

て28年の2月くらいに完成して28年4月には開園できる見通しです。定員についても現在60人から65人を予定しています。今後の展望的なものに関してですが、柏原地域には実際には人口減はしておりますものの、今現在、乳幼児とか低年齢児の保護者の方が就労したい方がふえてまいりましたので、そういったことでしばらくは対応できることも考えていますし、地元区についてもやる気をもっておられて、27年4月からの制度改正もあって、ますます補助金の要綱も見直していますので、今回、長岡保育園も改修工事をされるということで、民間保育所にも同じような公平な補助をといる中でますます保育所の役割が高まっていくと思っています。

○鏑田明委員

将来的な運営に対して支障がでなかったらよろしいが、待機児童をゼロにしようということで認可された保育園とか認可なしでも子どもを預かれるという国も意向を示している。そうすると僕は、補助することは大いにさせていただいて結構だと思うしそれには何ら問題はないが、造ったけれど子供がいない、運営が成り立っていないということになると大変なことになるので、その辺はきちっとした対応、規模でもある程度考えていただきたいのでその辺はお願いします。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

暫時休憩します。

再開は午後3時35分とします。

(暫時休憩：午後3：21～午後3：35)

議案第17号 平成26年度米原市介護保険事業特別会計予算 <高齢福祉課>

○北村喜代隆委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第17号 平成26年度米原市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○竹腰高齢福祉課長

議案第17号 平成26年度米原市介護保険事業特別会計予算について説明しま

す。平成26年度事業の概要ですが、お手元にお配りしていますカラー刷りのタイトルが適正な介護保険事業の推進という資料の5ページをごらんください。事業の目的ですが、万一介護が必要となっても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指すため、適正な介護保険事業の推進に努めます。また、増え続ける介護給付費の適正化を図り各種地域支援事業を実施し、地域で尊厳あるその人らしい暮らしが安心してできる仕組みや体制を構築します。平成26年度の主な事業を3つあげさせていただきます。まず介護給付適正化事業です。介護保険制度が発足して以来、下記のグラフにお示ししましたとおり介護給付費は年々増え続けており、平成18年度23億4,000万円だったものが平成26年度予算額34億9,000万円と約1.5倍に増えており、介護保険特別会計の安定した財政運営が困難な状況となってきております。介護保険制度を持続可能なものとするために、平成25年度から導入しております介護給付適正化支援システムを活用し、介護支援事業所へのケアプラン適正化指導を行うなど、各種適性化事業に取り組みます。次に各種地域支援事業についてですが、下記のグラフにお示ししていますとおり、高齢化に伴い要介護認定者は増加の一途をたどっています。特に認知症の進行が要介護度の重症化の要因の一つとなっています。そのため、認知症予防施策や各種介護予防事業、包括的支援事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。次に一番右側の第6期介護保険事業計画、これはいきいき高齢者プランまいばらと言っていますが、この策定についてですが、高齢者を取り巻く現状と今後の制度改正や将来展望を見据え、平成27年度から平成29年度までの3年間の要支援者・要介護認定者のサービス利用実績や利用意向、施設等の整備状況や整備予定から事業量を見込み保険料を算定するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らせる地域社会の実現を目指す計画の策定を行います。

続きまして主要事業説明書に基づき御説明します。84ページから85ページをごらんください。予算書につきましては、237ページから269ページに記載しています。平成26年度予算額は対前年比2億6,380万円で、7.8%増となっています。予算額が増となった主な要因ですが、これも先ほど説明しましたように高齢化率・要介護認定率の増加の推移や、過去の実績を勘案して介護サービス等諸費6.7%、介護予防サービス等諸費39.7%、特定入所者介護サービス費24.0%の増となっています。このことは説明書の中段のほうに説明しています。そういった給付の増加の抑制に対応していくために、地域支援事業の中で対応してまいりたいと思っています。特に、介護給付の適正化事業に取り組んでまいり、また、26年度におきましては第6期の計画策定のほうの作業がありますのでそれに係る経費を計

上しました。

最後にゼロ予算事業です。平成26年度未来へつなぐ職員力事業の10ページになりますが、こちらをお開きください。高齢福祉課所管のゼロ予算事業ですが、市西部地域における特別養護老人ホームの整備です。高齢者が安心して暮らせる特別養護老人ホーム整備検討に当たり、施設整備の必要性などの問題点を整理し今後の方針を決定します。特別養護老人ホームにつきましては、これまで社会福祉法人や医療法人が整備されてきましたことから、米原市としましては、民間産業の円滑化を支援してまいりたいと考えています。方針決定におきましては、被保険者代表、保健医療代表、公益代表などで構成する介護保険運営協議会で施設整備の必要性、施設整備に伴う介護給付費、介護保険料への影響、近隣市町の整備情報等の収集、施設の広域性に伴う県、長浜市との調整、第6期介護保険事業計画への位置づけ、候補地の検討、民間事業者による施設整備への支援などを検討事項として協議を行ってまいりたいと思います。その上で現状把握を行い、課題の整理、必要な施設規模や種類等について十分な協議・検討のもとで方針決定と進めてまいりたいと思います。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○的場收治議長

介護サービス費24.8%と言われたような気がしたが、資料では24%となっている。どちらが正しいか。

○竹腰高齢福祉課長

済みません。24.0%の言い間違いです。

○藤田正雄副委員長

第5期の3年目ですか、6期の予算、今滋賀県の介護保険財政安定化基金の貸し付けを受けられるということで5,200万円、受けられないと予算が立てられない状況ですね。これは貸付金なので利息が付くのか。返済は6期の中で計画されるということになるのか。

○竹腰高齢福祉課長

この制度は無利息で借入上限はなく不足分全額が借り入れ可能な貸付制度です。しかしこの貸し付けを受けた場合には、その貸付金の償還については次期の第6期介護保険事業計画の期間中、平成27年度から29年度中の保険料に上乗せして保険料率を設定して、保険料の徴収によって貸し付け分の償還財源としなければならないということが規定されています。

○藤田正雄副委員長

本来3カ年では普通は伸びもみながら保険料率を設定しているはずだが、その中で今年かなり補正予算もされてかなり厳しかったとみているが、結局今の6期に上乘せされるが、26年度予算内でおさまればいいが、仮におさまらない場合は貸付金を増額しなければ括れないという状況になるのか。

○竹腰高齡福祉課長

これからそこら辺の積算の必要があるかと思いますが、おっしゃるとおり額をふやすことも検討しなければならないということです。

○北村喜代隆委員長

質問の内容は、予算内におさまらなかつたら、また基金からお金を借りるのかということです。

○竹腰高齡福祉課長

はい。そうです。

○藤田正雄副委員長

そうなってくると、次の6期の保険料がまた上がってくるという状況があるが、かなり厳しい状況だが、何が5期のときに、給付費の伸びの見方が甘かったとしか言いようがないわけだが、何か原因があれば、国から金が来なかつたとか保険料が入らなかつたとか。

○竹腰高齡福祉課長

前回5期の計画策定をする時点で、保険料設定のときに厚生労働省のシステムを活用して入れ込んでどこも算定されます。その算定したものが実際の給付率の伸びとかそういったことが原因でどうしても高騰していったということです。

○藤田正雄副委員長

歳入が減っているわけではなくて、給付が伸びているわけか。

○竹腰高齡福祉課長

給付が伸びているということです。

○北村喜代隆委員長

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第25号 米原市こども条例策定審議会条例の廃止について

<子育て支援課>

○北村喜代隆委員長

次に、議案第25号 米原市こども条例策定審議会条例の廃止についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○丸本子育て支援課長

議案第25号 米原市こども条例策定審議会条例の廃止について御説明します。

平成24年度から審議を進めてきました米原市子ども条例について全ての審議が終了し、条例案を平成26年米原市議会第1回定例会に提案することになったことから、当該審議会は当初の設置目的を果たしたため、平成26年4月1日をもって、米原市こども条例策定審議会条例を廃止するものでございます。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第26号 米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止について

<子育て支援課>

○北村喜代隆委員長

次に、議案第26号 米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○丸本子育て支援課長

続きまして議案第26号 米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止について説明します。平成26年4月1日からの本市の行政組織機構の改編に伴いまして、米原市子ども家庭サポートセンターの機関を廃止し、当該機関の分掌事務を子ども未来部の分掌事務とするため、平成26年4月1日をもって米原市子ども家庭サポートセンター条例を廃止するものです。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第 30 号 米原市障がい者計画等策定委員会条例の制定について

＜社会福祉課＞

○北村喜代隆委員長

次に、議案第 30 号 米原市障がい者計画等策定委員会条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○世森社会福祉課長

それでは、議案第30号米原市障がい者計画等策定委員会条例の制定について説明をします。今回、米原市障がい者計画等策定委員会条例を別紙のとおり制定するにあたり議会の議決を求めるものであります。提案理由は、障害者基本法第36条第4項に基づき、米原市障がい者計画等策定委員会を設置するためにこの案を提案するものです。まず、設置の必要性ですが、米原市が障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、略して障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画の策定に関する必要な事項等を調査審議するため、合議制の機関として障害者基本法第36条第4項に基づき、設置するものです。今回、制定させていただきました条例の構成は、第1条の設置から第7条の委任までと付則2項による構成であります。それでは、米原市障がい者計画等策定委員会条例につきまして説明いたします。まず、1条ですが、1条は設置条項です。今ほど申し上げました基本法に基づきます36条の第4項に基づきまして策定するための審議機関等を設置するための設置規定です。2条は障がい事務の条項です。これにつきましては、市長に答申する項目のための条文です。3条は組織体制によります条項です。委員20名以内の組織、7項に基づいての委員です。次第4条につきましては、任期の条文です。5条につきましては、会長及び副会長の役員選考の条文です。第6条につきましては、運営についての条項です。第7条につきましては、委任業務ということでの条項です。付則につきましては、この条例は公布の日から施行するということです。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第 31 号 米原市子ども条例の制定について <子育て支援課>

○北村喜代隆委員長

次に、議案第 31 号 米原市子ども条例の制定についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

○丸本子育て支援課長

議案第31号 米原市子ども条例の制定について御説明します。未来を担う子供たちが健やかに育つことができる社会の実現を目指し、子供の育ちと子育てを社会全体で支え合う、元気と笑顔があふれるまち米原市の実現を目指し、この条例を制定するものです。条例の要旨としまして、子育てに関する市の将来像など、条例の骨格となる考え方について定めています。第1章は、第1条から第3条で構成し、この条例の目的や基本理念、定義について規定しています。第1条は、子供の育ちと子育てを社会全体で応援し、安心して子供を産み育てることができるまちづくりというこの条例の目的を規定し、第2条は、第1条の目的を実現するために必要な基本的な考え方と取り組み方について定め、第3条は、この条例において、「子ども」とは18歳未満の者とする定義を規定しています。第2章は、

第4条、第5条で構成し、子供の人権について定めています。第4条は、基本的人権を尊重し、命の尊さを知り大切にするとともに、自分だけでなく相手も思いやる気持ちを持つことが重要であるという、全ての人が人として生きていく上で一番大切なことを示しています。第5条は、国連で採択された児童の権利に関する条約で提唱されている4つの権利、生きる・育つ・守られる・参加するを、守り保障することを、大人から子供への約束としてわかりやすく定めています。第3章は、6条から第10条で構成し、地域あげて子供の成長を支えるために、家庭や地域などの各主体の役割について定めています。

第6条は、子供にとって最も身近な存在である家庭の役割を、第7条は、子供の育成において社会的な使命を担っている育ち学ぶ施設の役割を、第8条は、子供にとって身近な社会である地域・地域住民の役割を、第9条は、事業活動の中で子育て支援への関わりが深い市内における法人及び事業を営む個人など事業者

の役割を、第10条は、子供の育成に関する施策を策定し、実施する米原市の役割を定めています。第4章は、第11条から第17条で構成していきまして、市が取り組むべき施策について項目別に定め、この中で市が特に重視して推進したい取り組みとして、家庭や地域における子供の関わり方や教育力を高めていくことを定めています。第11条は、子供の保護者や家庭への支援について、第12条は、子供たちが安心して暮らせる生活環境を確保するための取り組みについて、第13条は、子供が心身ともに健やかに成長していくための取り組みについて、第14条は、家庭以外で、子供が活動時間の大半を過ごす場所である、保育所・幼稚園・学校などの保育及び教育の環境の充実について、第15条は、子供は一人の市民として、まちづくりに参加する機会の確保や自分自身の考え方を表明できるようにする取り組みについて、第16条は、市が特に重視して推進したい取り組みとして、家庭や地域における子供の関わり方や教育力を高めていくことを定めています。第17条は、子供に関する取り組みを実施するため、予算や基金の積立をはじめ、実施するための組織や人的支援などの手だてを行うことを定めています。第5章は第18条から第20条、第6章は第21条で構成し、施策を推進するための計画及び体制等について規定しています。第18条は、子供の育成のための施策を計画的に進めるための基本となる、米原市子ども・子育て支援事業計画を策定すること、第19条は、基本計画に基づいて行った取り組みの結果について、毎年、点検・評価を行い、公表すること、第20条は、施策を推進するための推進体制を整備することを定めています。第21条は、この条例の施行に関して、事務処理のあり方などを別に定めることと示しています。また、付則において、施行期日を平成26年4月1日からとするものでございます。さらに、条文の特徴として、この条例は、子供や市民が親しみをもてるように、です・ます体で表現するなど、できる限り分かりやすい表現で成文化しています。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

○中川雅史議員

この前に、子供に分かりやすくするための本をつくとおっしゃっていたが、これが通ったらいつごろその本をつくる予定か。

○口分田子育て支援課長補佐

子供版という、わかりやすい絵柄とかを入れたような条文を考えていきまして、できるだけ早い時期に着手したいと考えています。

○中川雅史議員

それは26年度中にとということか。

○口分田子育て支援課長補佐

はい。26年度中の早い時期にしたいと思います。

○鏝田明委員

この条例を読むと間違いのないしっかりしたことが書かれているが、18条の中で基本計画を策定することになっているが、これはいつまでに策定するのが1点と、もう1点は、子供といってもゼロ歳から18歳までを対象にしているので、17、18歳の子供の中でも年齢が上の子供は、かなり自分の人権や意見を持っていて、私はこんな条例に制約されなくてもいい、私は勉強をしなくてもいい権利があると、学校へ行かなくてもいい権利があるとか、権利を主張されることが考えられるが、その辺はどうか。

○口分田子育て支援課長補佐

ただ今の計画ですけれども、今年度から作成に着手しています子ども子育て支援事業計画のことを指しています。この26年度中に作成し議会の皆さんにお示ししたいと思っています。それから18、19歳くらいの権利というようなことですが、これはあくまでも考え方として、子供が健やかに育てるということの条例になっています。そういったことをするために大人がどういった環境をつくっていくのかということ言い方は悪いのですが、諭すとかしつけという部分もありますし、子供と一緒に大人がよい社会を作っていく、子供が育ちやすい社会をつくっていく、そういった部分での内容となっていますので御理解いただきたいと思います。

○鏝田明委員

理念条例と思えば理解できるが、子供というのは親とか地域の方が強制的に教えていかなければならないようなこともある。そういう場合に子供が反発してくるのは、いつもあなたに言われたくない、自分の権利をかなり主張してくる。子育て条例が制定されたらいかに市民の皆さんにPRするかということだが、今の子供に分かりやすいということも含めて、学校とか社会にPRする方法はどう考えているか。

○口分田子育て支援課長補佐

パンフレットとかも必要ですが、広報とかホームページなりそういったものでも周知していきたいと思えますし、場合によっては出前講座とかそういった部分で自治会の要望があれば説明させていただきたいと思えます。

○鏝田明委員

教育長、学校では。

○山本教育長

子ども条例が承認されて制定された時点では、学校でもこういったことをきちっと押さえて教育を進めていきたいと思ひますし、私は鏝田明委員が言われた高年齢の子供たちが反発するのではないかという、そういう意見主張が強いという話がありましたが、確かに時間はかかると思ひます。だから家庭の役割、ゼロ歳からずっと幼小期から条例のもとに保護者も地域住民も指導する立場にある者も、こういった認識をもって子供にかかわっていったら、ある一定の年の子供たちでも米原市の市民としての理解は出てくるのではないかなという希望も持ちながら、この子ども条例は大事にしていかなければならないと思ひています。

○藤田正雄副委員長

社会の中で子供を育てるといふ基本理念という話だが、各町内で子供をどういふふうに育てていくのか、自分の町内で子供たちをどう守っていくかとか、そこら辺での各自治会単位とかでのメニューとか、補助金、お金は別としても、そういうメニューとかそういうものは考へているのか。そういうものがないとなかなか下へはおりていかないと思ひますがどうか。

○口分田子育て支援課長補佐

この条文の中にも16条で示していますように、特に力を入れたいということで、家庭の中の教育力、それから地域の中での教育力というようなことで、地域にも子供を育てるとか関わりを持っていただきたいと思ひています。この条例は大まかな方向性をまず示すものです。これの詳細的な事業については先ほど申しました子ども・子育て支援事業計画の中で、もっと詳細な事業とか今後検討していきたいと思ひています。

○的場收治議長

鏝田明委員からも発言されたように、学校とのかかわりも非常に重要だと思ひます。具体例をあげると、26年の9月に今中力松委員も一緒であるが、地元の5年に1回の太鼓踊りがある。そのときに地域の子供たちが積極的に参加している。彼らは成長してもそのとき経験したことが、地域の思いとして誇りに思ひし自分がそのことに参加したことが人生において意義があることとよく聞く。そういうことを地域の人たちも子供たちに向かって積極的に参加するよふにということ、参加してくれるが、学校の中でも常日頃そのような発信をしていただくと非常に地域とともに学校があるとより思ひわけである。見解をお願いしたい。

○山本教育長

子ども学校関係者も地域の協力を得る一方で、地域に貢献していく、そういう子供たちを育てる中で故郷、地域に愛着を感じ、故郷米原に愛着を感じる子供

をつくっていきたいと思いますので、学校は若干距離間を持っていた部分があるかもわかりませんが、地域に根ざした学校と言っていますので、そこら辺の距離が縮まる、あるいは逆に学校から地域に出向くことを大事にしていきたいと思います。

○的場收治議長

米原市を誇りに思えるような子供たちが育ってくれることが、その子供たちが米原市から外へ出たときでも常に米原市を誇りに思って、違う地域で生活してもらっていても、常にそういう意識を持ってもらうことが必要だと思うので、ぜひとも理念条例でなくて、これを有意義に活用して行ってほしい。

○北村喜代隆委員長

教育長におかれては、校長先生であった時代に地域に対して出向きますと、そんなこともおっしゃって活動されていきました。それを市内全域でこれからもやっていただくようお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第 49 号 湖北地域介護認定審査会共同設置規約の変更について

< 高齢福祉課 >

○北村喜代隆委員長

次に、議案第 49 号 湖北地域介護認定審査会共同設置規約の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○竹腰高齢福祉課長

議案第 49 号 湖北地域介護認定審査会共同設置規約の変更について御説明します。提案理由ですが、平成 26 年 4 月 1 日から湖北地域介護認定審査会の執務場所が長浜市役所東別館に移転されるため、今回規約の変更をお願いするものです。規約変更の内容ですが、湖北地域介護認定審査会共同設置規約の第 3 条中、長浜市内保町 2490 番地 1 長浜市役所浅井支所内を長浜市八幡東町 632 番地長浜市役所東別館内に改め、平成 26 年 4 月 1 日から施行するものです。

○北村喜代隆委員長

御苦労さまでした。これより本案について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○北村喜代隆委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

それでは、健康福祉部の皆さん大変御苦勞様でした。退席いただいて結構です。

(執行部退席)

○北村喜代隆委員長

それでは、議案の説明及び質疑については、全て終わりました。議案の説明中に千種課長から訂正の申し出が電話でありましたが、このことについては明日文書で配付ということ聞いていますので御了解いただきたいと思います。そして、このあと順次、討論・採決ということになりますが、これは明日に回したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。意見書の審査がありますので、意見書の審査の前に関連の資料を独断で用意させていただきました。これを配付したいと思います。委員の皆さんにおかれましては熟読いただいて、明日の意見書の審査に向けて御研究いただいたらと思っておりますのでよろしくお願ひします。

副委員長の発言を許します。

○藤田正雄副委員長

意見書の中でこちらの確認ミスもありまして、最初の安倍内閣が3月12日に国会に提出したと書いてあるわけですが、これは2月12日の間違いですのでこれの訂正をお願いします。

○北村喜代隆委員長

1行目です。3月を2月に修正するということでありまして、12日に提出された案件の説明資料として探してきましたのでお配りします。意見書の審査の前に熟読いただければと思ひます。

○北村喜代隆委員長

本日はこれにて散会いたします。

明日は、当委員会の2日目を開催いたしますので、午前9時30分までに御参集ください。今日の委員会はこれで終了といたします。御苦勞さまでした。

午後4時41分閉会

【2日目】

午前9時30分 開会

○北村喜代隆委員長

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、ただ今から、1日目の12日に引き続きまして、米原市議会健康福祉常任委員会を開会いたします。傍聴議員は、松崎淳議員、太田幸代議員です。議長は職務出席です。

ただちに本日の会議を開きます。

○北村喜代隆委員長

配付資料の提供がありました。2部ありました。1つは社会福祉課からの生活保護事業に関するデータ提供であります。もう1つは保険課から福祉医療費波及分のデータについての提供であります。

(討論・採決)

○北村喜代隆委員長

これより、順次討論、採決を行います。

議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、健康福祉常任委員会の所管に属する事項に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成25年度米原市一般会計補正予算(第10号)中、健康福祉常任委員会の所管に属する事項を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第5号 平成25年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成25年度米原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第6号 平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）に対し討論はありませんか。

（討論なし）

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成25年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第7号 平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）に対し討論はありませんか。

（討論なし）

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成25年度米原市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第8号 平成25年度米原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成25年度米原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと思いたいますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉常任委員会の所管に属する事項に対し討論はありませんか。

○藤田正雄副委員長

26年度一般会計の健康福祉常任委員会に属する部分としては、4月から消費税が増税されますが、これに対して臨時福祉給付金給付事業とか子育て世帯臨時特例給付金給付事業があるわけですが、基本的に消費税が導入されなければこの部分については必要ないと。事務費についても1回きりの事務費でかなりの高額な事務費が計上されているということで、本来私どもとしては国政に対して消費税の引き上げについて反対を主張してきました。そういう中でこういう一時しのぎの施策は国民自体は納得していないということで、若干市政だけの問題ではないと、国政全体の問題とは思いますが、基本的にこの部分で反対をしていきたいと考えておりますので委員各位の御協力をお願いしたいと思います。

○北村喜代隆委員長

ほかに討論はありますか。

○前川明委員

今回の予算は、少子高齢化に対応した積極予算を組まれておりまして、市民の福祉向上につながるものでありますし、その中で消費税の関係では必要な経費として計上されていますので、適正な予算だと認めるものであります。賛成したいと思います。委員皆様の御賛同をお願い申し上げまして賛成討論とします。

○北村喜代隆委員長

ほか討論はありますか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成26年度米原市一般会計予算中、健康福祉常任委員会の所管に属する事項を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手多数 反対：藤田正雄副委員長)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手多数です。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第15号 平成26年度米原市国民健康保険事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成26年度米原市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第16号 平成26年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計予

算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成26年度米原市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第17号 平成26年度米原市介護保険事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成26年度米原市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第18号 平成26年度米原市後期高齢者医療事業特別会計予算に対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成26年度米原市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第25号 米原市子ども条例策定審議会条例の廃止についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第25号 米原市子ども条例策定審議会条例の廃止についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第26号 米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第26号 米原市子ども家庭サポートセンター条例の廃止についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これ

に賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第30号 米原市障がい者計画等策定委員会条例の制定についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第30号 米原市障がい者計画等策定委員会条例の制定についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第31号 米原市子ども条例の制定についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第31号 米原市子ども条例の制定についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきものと決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

次に、議案第49号 湖北地域介護認定審査会共同設置規約の変更についてに対し討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第49号 湖北地域介護認定審査会共同設置規約の変更についてを採決いたします。

当委員会は本案を原案のとおり可決すべきもの決したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○北村喜代隆委員長

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきもの決しました。

暫時休憩します。

(暫時休憩 午前9:42～午前9:43)

意見書第2号 「医療・介護確保法案」の撤回を求める意見書案について

○北村喜代隆委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、意見書第2号 「医療・介護確保法案」の撤回を求める意見書案についてを議題といたします。本案につきましては、本会議で藤田正雄委員より提案説明がありましたので、委員会での説明は省略します。意見書第2号について意見などのある方は発言をお願いします。

○堀江一三委員

3月12日の日付はどうなりましたか。

○北村喜代隆委員長

昨日発言の訂正がありましたので、皆さんにその旨をお伝えしました。

○鏑田明委員

本会議場での議案の説明があつたが、委員会でのもう少し詳細な説明を受けたいと思います。私が疑問に思うところが4点ほどありますので、それに対してお答えいただきたいと思います。

1点目は医療・介護の患者、利用者が大幅なサービスの利用制限と負担増を強い内容が盛り込まれているということですが、その辺についてはどのような内容かを教えていただきたい。

2点目は病院の機能再編などで医療法改定と利用制限負担増の介護保険を一緒に審議してしまっているということだが、今までにこういう事例はないことはなかったと思うがその辺についてどう思われているか。

3点目は年金収入280万円以上の単身高齢者のサービス利用料を、1割増やして1割から2割にしていくということですがこれは5人に1人にのぼるということですが、この辺についての根拠を示していただきたい。

もう1点、4点目は要介護3の関係で、1、2、3以上の人に重点化したものと書かれています。委員長からの資料を見ると1、2に対しても入所可能と書いています。その辺について、共産党さんの意見書の中には、3以上に限定するということがうたわれている。委員長の資料には場合によっては1、2もよろしいよということが書いてある。その辺はどうなっているのかということ。

○藤田正雄副委員長

1点目は、サービスの利用制限・・・。

○鏑田明委員

負担増ということが明記されているが、負担増というのは盛り込まれていると書いているが、具体的に負担増というのはどのくらい負担が。

○藤田正雄副委員長

負担増と言いますのは280万以上2割負担ということになりますので、今まで1割負担であったわけですが、その方は保険料として段階に応じた保険料も払っておられますし、サービスを受けたときの負担が2割負担で倍になるわけですね。限度額がありますけれどもそういう負担増がされるのと、サービスの利用制限と言いますのは今の要支援1、2が市の事業ということになりますので、市のサービスの中でしか利用ができないということで、国基準のサービス利用ができないので、仮に市町村のサービスが提供が少ないと現実的にはサービスが制限されるというふうに考えています。

昨年10月に成立したプログラム法案もいくつもの法律を改正する規定を一括して、日程を区切ってやる、社会保障プログラム法案が実際ありましたが…。

○鏑田明委員

それに準じて改定してきているわけですね。

○藤田正雄副委員長

そうですね。ただそれぞれ法律の成り立ちとかありますし、目的も違うわけで

して、そういう議論の中でそれを一括して審議することについて、私たちはどうかかなと思いがありまして、いろんな法律を一括にして改定することについては、それぞれの成り立ちなり性格なり議論すべき点は多岐にわたりますので、焦点が定まらない部分がある、医療とかその辺の法律がごっちゃになっていますのでなかなか難しい部分があるので、そこら辺について国でもう少し法律的には考えてほしい部分があります。

1割から2割になることについての5分の1ということですか、これは280万以上の年金収入の方がそれだけおられるというふうに統計資料に出ていますのでそういうことで記載させていただいたということです。

4番目の介護3以上の方については重点化するということですが、私これ今回一般質問で介護費しましたので坂田青成苑に行って聞いてきました。入所しておられる方の平均介護度が高いと全てにおいて大変だと、人がたくさんいる、食事介助、入浴介助、そのたびに平均介護度が3以上になるとずっとその方についていなければならないと。そういう点では大変だと。1、2の今まである程度自立できた人との組み合わせの中で、今まで体制を組んできたと言っておられました。そういう方がおられないと全て3以上の重症者になると食事介助・入浴介助また、もし夜に災害等でも起こった時の避難ですね、そういうものが大変になるということで確かに3以上の方のほうがお金が入りますが、実際職員を集めるのも介護報酬が低い中では大変だと言っておられました。という話を養護老人ホーム、青成苑の方が言うておられましたので、そういうことだけ伝えてほしいということでした。

○鏝田明委員

この法律が少子高齢化時代に高齢者の医療・介護を主にして、持続可能な制度をこしらえていくということで、去年でしたかプログラム法案を成立させてあらゆる部分の法律を改正して持続可能な制度としていくことが主であったと思う。当然、主義主張が違うのでいろいろ考え方があろうかと思いますが、サービスの度合いを要支援1、2は市が支援していくということですが、サービスを受ける立場としたら、国が支援する場合でも市が支援する場合でも、サービス受ける側が満足できる支援であれば、私は国あるいは市にこだわらなくてもいいんじゃないかと思う。どこまでいっても議論はかみ合わないと思いますが、それに対してコメントがあれば。

○藤田正雄副委員長

今回の介護保険の予算を見て昨日も発言しましたが、県からお金を借りなければ事業が展開できないという状態ですし、また6期にそれを返済していくために

は保険料を上げなくてはならない状況で、8兆円からの消費税が上がる中で、福祉の強化に使われるのは7,000億円というような中で、医療は成り立っていくが介護は報酬は低い人は集まらないはで、市町村にそういうものがどんどんおりにくるはで、厳しさがますます来る中で米原市としての今後の保険料負担、市長も言っておられたが7,000円、8,000円もということになって、消費税は上がるは年金は下がる、そういう中での介護保険のあり方というのは、国自身の責任を考えてもらわないとやっていけないと痛切に感じたのでぜひお願いしたいと思います。

○前川明委員

今回の医療・介護確保法案の趣旨として、地域における医療介護の持続的な社会保障制度の確立でありますので、今の社会保障制度がたちいなくなってきたのが現状だと思いますので、それを可能にしていくための今回の法案であるので、必要な医療・介護を受けられて、自立に向けて介護者なりそれを受けられる人が少しでもこの法案によって自立に向けて立ち直って行って、負担のないようにしていくものですので私は必要だと思いますし、今回提出されているのは意見書の中で今回の改正でいろんな負担がかかってくると言われているが、持続可能なことを考えると仕方ない法案ですので、私は国の法案として認めていくべきだと思っています。今回提案されている意見書案には反対の立場であります。

○北村喜代隆委員長

意見も出尽くしましたので、これより本案について討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○北村喜代隆委員長

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、意見書第2号「医療・介護確保法案」の撤回を求める意見書案についてを採決いたします。

本意見書を原案のとおり決定することについて賛成の委員は挙手願います。

(挙手少数)

反対：今中力松委員、中川雅史委員、堀江一三委員、鏝田明委員、前川明委員

○北村喜代隆委員長

挙手少数です。

よって、意見書第2号「医療・介護確保法案」の撤回を求める意見書案は、否決すべきものと決しました。

○北村喜代隆委員長

これで当委員会が付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。当委員会における審査結果については、会議規則第39条第1項の規定に基づき、委員長において本会議で報告いたします。

○北村喜代隆委員長

当委員会の所管事項の調査に関し、閉会中に調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費などの手続については委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なし)

○北村喜代隆委員長

異議なしと認めます。

閉会中に所管事項の調査に関し委員派遣の必要が生じた場合は、委員会条例第36条の規定により議長に委員派遣承認要求書を提出いたします。

○北村喜代隆委員長

これをもって、健康福祉常任委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前10時00分 閉会

本委員会記録は、真正であることを認め、米原市議会委員会条例第74条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月13日

米原市議会健康福祉常任委員長 北村 喜代隆